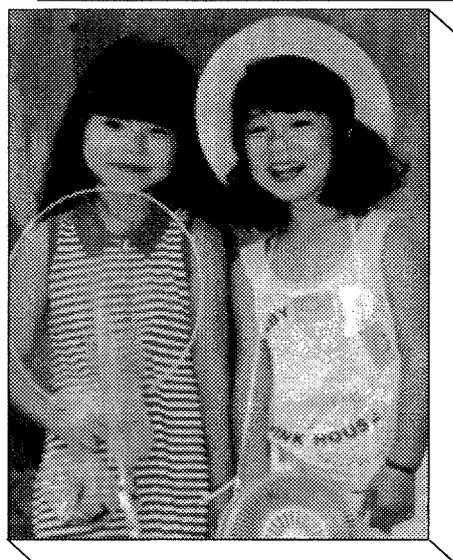
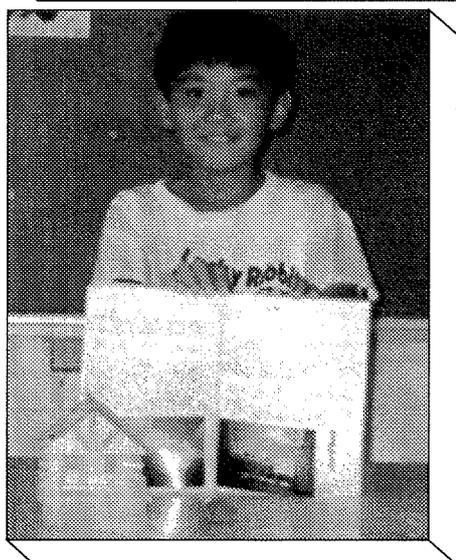
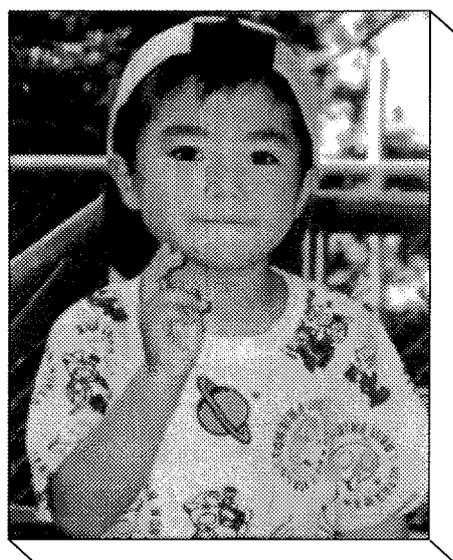
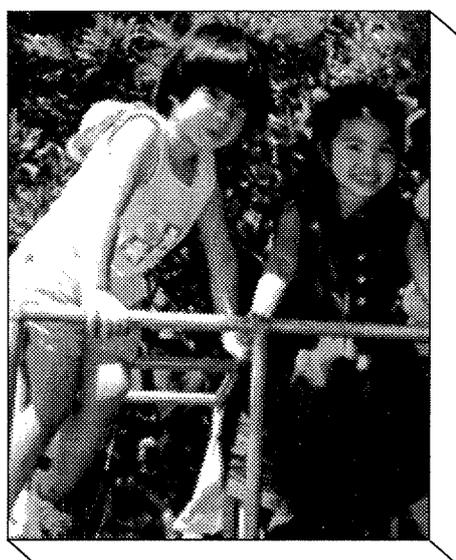


人權教育指導資料



沖縄県教育委員会

まえがき

今、世界は人権・平和・環境をキーワードにして大きく変わりつつあるといわれます。特に、人権については、読み・書き・計算の3Rについて「第4のR」といわれています。また、人権の尊重が平和の基礎であるということが世界の共通認識になりつつあり、21世紀は「人権の世紀」とも呼ばれています。

さて、人権教育に関する今日的課題として、1994年に批准された「児童の権利に関する条約」があります。世界の多くの児童が、今日なお貧困・飢餓などの困難な状況におかれていることから、本条約は人権の尊重、保護の促進を目指したものでありますが、本条約の発効を契機として、児童の権利に十分配慮し、一人一人を大切にされた教育の充実を図っていくことが肝要です。

また、第49回国連総会において、1995年から「人権教育のための国連10年」（1995年～2004年）を開始することが決議されました。我が国でも、この「人権教育のための国連10年」に係る施策を推進するため平成9年国内行動計画が策定され、その計画に沿って具体的な取組が展開されています。

このような動きの中、平成8年7月に答申された第15期中央教育審議会第一次答申では、初等中等教育において、今後重視すべき教育内容として人権を尊重する心があげられ、現在、緊急に取り組むべき課題となっているいじめ・登校拒否の問題の解決に向けても学校が教育活動全体を通して、人権を尊重する心を育むことが重要であると提言しています。

人権教育においては、生命や人権を尊重する心を育み、お互いの個性を尊重するとともに、違いを認め合う態度の育成と相手の立場を尊重する実践力を高めることが大切です。

本県においても、生命を尊重し、世界の平和を希求する心を育てる平和教育の推進や、児童の権利に関する条約の趣旨に配慮した生徒指導の充実等、児童生徒の人権尊重の意識を高める教育に取り組んでいるところです。

特に、平成9年度・10年度には恩納村立仲泊小学校が文部省から「人権教育研究指定校」の委嘱を受け、「生命を尊重し、自他の違いを認め合う心豊かな子どもを育てる指導」を研究主題に、全教科・領域を通しての人権教育の進め方について研究をしていただきました。

本資料は、仲泊小学校における実践事例を参考に、学校教育における人権教育の指導資料として作成したものであります。

また、巻末には「人権教育」に関する関連資料も添えてあり、各学校における人権教育を進めるためのハンドブックとして、本資料を十分活用していただくようお願いいたします。

終わりに、本資料の作成にご協力いただきました仲泊小学校の先生方に深く感謝いたします。

平成11年2月

沖縄県教育委員会

教育長 安室 肇

も く じ

I	本県における人権教育の推進	1
II	人権教育の研究の進め方	2
III	実践例	
1	人権教育研究の全体構想	7
2	各学年の人権教育の目標・マトリックス・年間指導計画	
(1)	1 学年	8
(2)	2 学年	11
(3)	3 学年	14
(4)	4 学年	17
(5)	5 学年	20
(6)	6 学年	23
(7)	特別活動（学校行事・児童会活動等）	26
3	授業実践例	
(1)	1 学年「生活科」	27
(2)	5・6 年「国語、社会、道徳、学級活動」	37
IV	資料編	
1	「児童の権利に関する条約」についての文部次官通達	53
2	「児童の権利に関する条約」概要	55
3	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画―要旨―	59
4	「児童の権利に関する条約」学習用パンフレット	61
5	オペレッタ「チコタン」	70

I 本県における人権教育の推進

【目標】

生命や人権を尊重する心を育み、一人一人のよさや可能性を伸ばす

【基本方針】

- ① 学校においては、次の点に留意して人権教育を推進する。
 - ア 日本国憲法及び教育基本法の本質にのっとり、教育活動全体を通じ、基本的人権尊重の本質の徹底を一層図っていく。
 - イ 児童生徒等の発達段階に応じ、実態を十分把握し、一層きめ細かな適切な教育指導に配慮する。
 - ウ 児童生徒等に、権利及び義務とともに正しく理解させることは極めて重要であり、この点に関しても日本国憲法や教育基本法の本質にのっとり、教育活動全体を通じて指導する。
 - エ 子供たちが自ら選択し、活動し、評価する体験の累積を通じ、子供自身の自己教育力を高め、自己実現の場の拡充を図るように努める。
- ② 家庭・地域社会においては、望ましい生活リズムの確立をめざすとともに、体験的な活動を重視して、子供の自己実現の場の拡充を図るように努める。
- ③ 市町村教育委員会においては、機能の充実と人権教育の活性化に努める。

県教育委員会の取組

- ① 「人権教育」に関する県の指針策定
- ② 「児童の権利に関する条約」に関する啓発資料（パンフレット）の作成・配布
- ③ 「人権教育」研究校の指定（文部省）
仲泊小学校（〒9,10）城辺町（〒10,11）
- ④ 「人権教育指導資料」の作成

市町村教育委員会の取組

- ① 教育委員会の機能の充実及び人権教育の活性化
- ② スポーツ活動及び学校外活動の実施
- ③ 家庭教育事業の実施

学校における取り組み

- ① 教育活動全体を通しての人権教育を、各教科道徳、特別活動等の特質にも十分配慮し、関連づけて推進する。
- ② 全体計画及び年間指導計画を策定し、実践化に努める。
- ③ 児童生徒一人一人が主体的に学習する「参加する授業」「分かる授業」を展開する。
- ④ 幼児児童生徒が意見や考えを発表する機会や場を設けるとともに、表現活動を重視する。
- ⑤ 基本的な生活習慣の形成に努め、権利と義務とともに正しく身に付けた幼児児童生徒を育成する。
- ⑥ 人権尊重の本質に基づき、互いに支え合い、気づき、考え、共に高め合う集団の育成に努める。

家庭・地域社会の取組

- ① 望ましい生活リズムの確立
 - ・ 自主性と主体性を尊重した生活リズムの確立
 - ・ 生活設計表の作成・活用
 - ・ 生活リズム確立のための広報活動
 - ・ 地域子供会の活性化
- ② 体験的な活動の重視
 - ・ 親子での自然・社会体験学習
 - ・ 家族の団らん
 - ・ 地域行事や勤労・奉仕等の体験学習
 - ・ 地域に対する誇りを持たせる活動

Ⅱ 人権教育の研究の進め方（例）

1 実施要項をもとに、研究の目的について共通理解する

【目的】
人権意識を培うための教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。
(文部省：平成10年度人権教育研究指定校事業実施要項)

2 研究内容及び研究主題を明確にする

人権教育は、幼児児童生徒の発達段階に則し、各教科、道徳、特別活動等の特質に応じながら、各学校の教育活動全体を通じた実践的な研究を行うことが重要である。

【内容】

- 基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の進め方
- 同和問題をはじめとする様々な人権問題に係る教育指導の在り方

(文部省：平成10年度人権教育研究指定校事業実施要項)

3 研究仮説を明確にする

(1) 研究仮説とは、

- ① 研究仮説（授業仮説）は、教育研究のキーポイントである。
- ② 研究仮説（授業仮説）は、研究（授業）の見通しあるいは予測と考えてもよい。

(2) 研究仮説（授業仮説）の一般的なモデル

「〇〇において、〇〇を〇〇することによって、〇〇なるであろう」

①場、内容等	② 手だての工夫	③ねらい、めざす子ども像
↑	↑	↑
研究対象の限定	研究のポイント	検証方法の確立

- ①どこで（対象、場）②何をどのようにすることによって（内容・方法上の工夫）
- ③どう現状を変えようとするのか（子どもの変容の姿）をおさえるのが大切である。

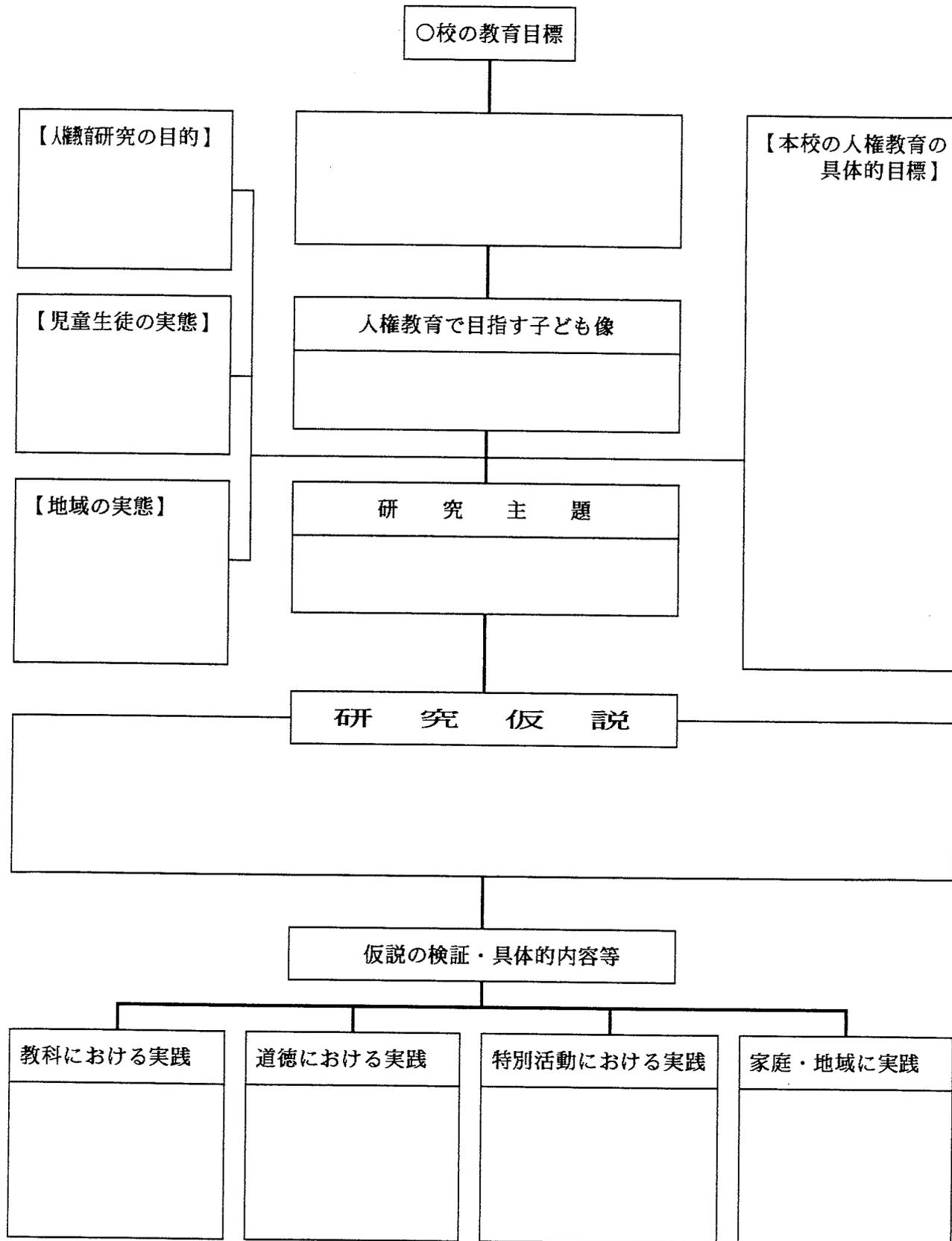
(3) 人権教育の研究における研究仮説は、「教科」「道徳」「特別活動」「家庭・地域との連携」の4つの視点から設定するのが望ましい。主な活動の視点は、以下のことが考えられる。

- ①教科を通して・・・主に、理解させる活動を展開する。
- ②道徳を通して・・・主に、心を育てる活動を展開する。
- ③特別活動を通して・・・主に、実践化を図る活動を展開する。
- ④家庭、地域社会との連携を通して・・・主に、定着化を図る活動を展開する。

(4) 研究主題は、地域及び学校の実情に即した具体的な研究主題を設定することが大切である。

4 人権教育研究の全体構想を立てる

自校の教育目標を柱に、文部省、県の人権教育の目標、幼児児童生徒の実態等を踏まえ、人権教育で目指す子ども像、研究主題、研究仮説等を構造化して全体構想を立案する。



5 研究計画を立案する

- (1) どのような内容を、どのような組織で、どのように進めていくかを明確にする。
- (2) 研究が複数年度にまたがる場合は、年次計画を立案する。
- (3) 研究の評価、まとめ等についても当初で計画しておく。
- (4) 研究内容も具体的な内容とする。

○研究内容（例）

- ① 人権教育の目的、内容等に関する研修
- ② 児童生徒の人権に関する意識調査と分析考察
- ③ 人権教育のマトリックスの作成
- ④ 人権教育の年間指導計画の作成
- ⑤ 各教科、道徳、特別活動等における実践（次頁参照）
- ⑥ 家庭・地域社会との連携

6 留意事項

- (1) 平成7年から始まった「人権教育のための国連10年」の趣旨、第15期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（平成8年7月）等に十分配慮すること。
- (2) 研究の実施に当たっては、政治運動及び社会運動との区別を明確にし、教育の中立性の確保に努めること。
- (3) 文部省や県が作成する人権に関する各種資料等の趣旨にも十分配慮すること。

人権教育に関する学習内容・指導のあり方

1 人権の学習内容及び配慮すべき宣言

(1) 基本的人権の主な歴史的事項（小・中学校の学習内容）

1	イギリスの権利章典	1689年	(中)
2	アメリカ独立宣言	1776年	(中)
3	フランス人権宣言	1789年	(中)
4	明治新政府の四民平等	1871年	(小・中)
5	全国水平社創立大会宣言	1922年	(小・中)
6	日本国憲法	1946年	(小・中)
7	教育基本法	1947年	(小・中)

☆基本的人権の内容項目

- ① 自由権
(思想、信仰、表現、職業等)
- ② 平等権
(人種、性別、社会的身分等)
- ③ 社会権
(生存権、教育権、労働権等)
- ④ 参政権(選挙権、被選挙権等)
- ⑤ 新しい人権(環境権、知る権利)

(2) 人権に関する配慮すべき宣言及び条約

1	「世界人権宣言」	1948年
2	「児童憲章」	1951年
3	「児童の権利宣言」	1959年
4	「国際人権規約」	1966年
5	「児童の権利条約」	1989年

☆ 児童憲章

- ・児童は、人として尊ばれる。
- ・児童は、社会の一員として重んじられる。
- ・児童は、よい環境のなかで育てられる。

☆ 児童の権利条約

- ・子どもの生存や保護
- ・子どもの意見表明権

2 人権教育の各教科・領域等の指導のあり方

(1) 教科・領域等

- 国語：ことばを通して心を育てることの重要性を踏まえる。
- 社会：人権の内容を理解し、差別や戦争から人間の尊厳及び異文化理解に努める。
- 算数、理科：生活や自然観察及び実験を通して実証的、科学的認識の方法を学ぶ。
- 生活：児童の「自立」への基礎を培う。
- 音楽：我が国や世界の民族音楽を通して感性豊かな情操を育み、異文化を尊重する。
- 図画工作：創造や表現を通じた美に関する感動や成就感を養う。
- 技術・家庭：好ましくない男女軽蔑による役割意識を排した学習を行う。
- 体育：たくましい体力とねばり強い精神力を培い、生きる力を養う。
- 道徳：道徳的心情や道徳的判断力実践力を培い、生命の尊重と自律心や協調性を養う。
- 特別活動：進路や各種行事等で人権教育の立場から実践活動を重視する。
- 総合的な学習：人権教育に際して、福祉やボランティア活動などの体験学習を生かす。

(2) 今日の学校課題

① 生徒指導について

《児童生徒》・いじめや暴力は、精神的、身体的苦痛を与える行為で人権侵害の立場からも許される問題ではなく、興味・関心の違い、考え方の違い、身体的特徴、転校生などの「違い」を認める指導に努める。

《教師》・いかなることがあっても体罰による生徒指導を行うべきでなく、カウンセリング・マインドを生かした生徒指導に努める。
・排他的なことばによって、生徒の居場所を無くすることがないように、生徒指導や学業生活での指導には十分配慮する。

② 授業や特別活動について

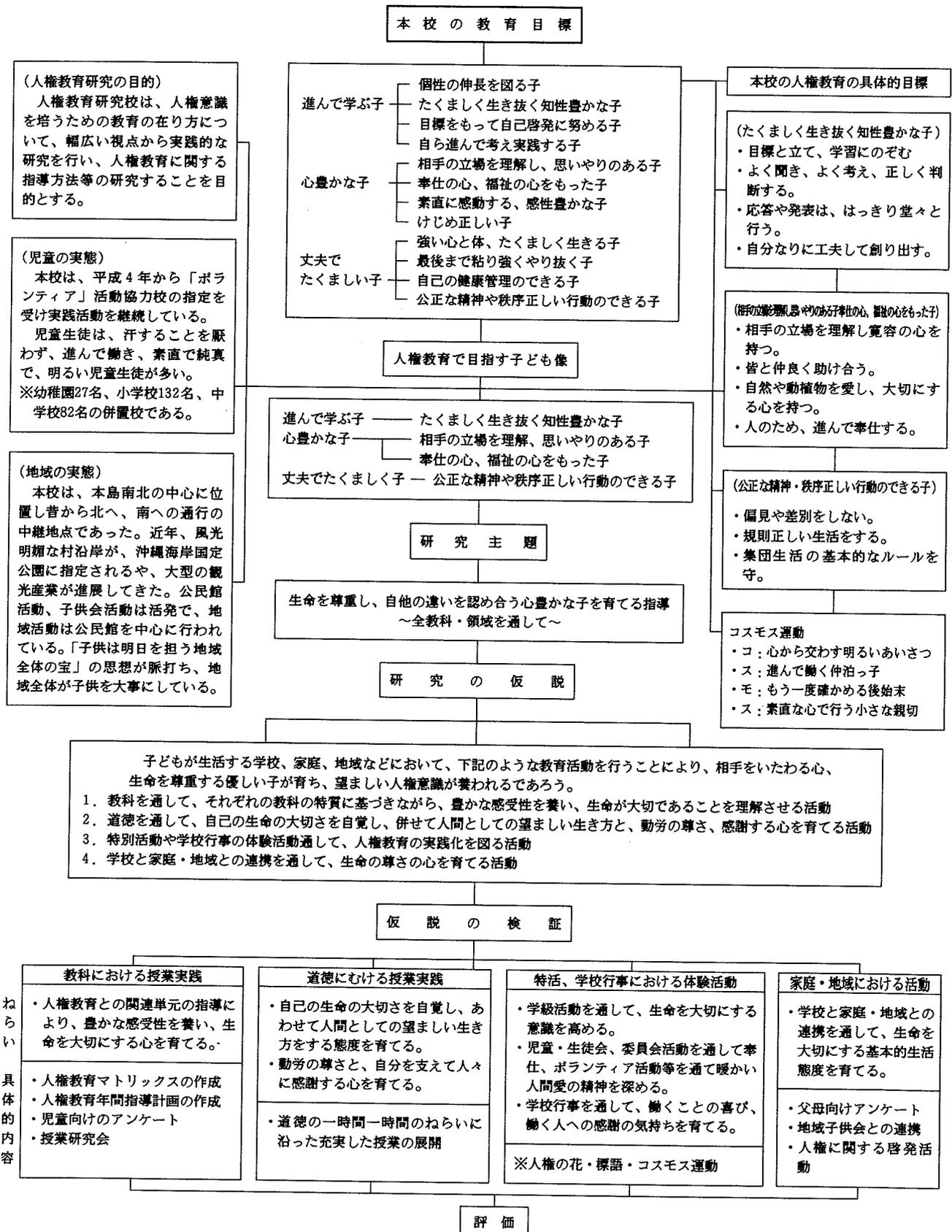
《児童生徒》・相手の考えや意見を尊重し、一人一人のよさを共に認め合う学習を行う。
・児童会や生徒会を通して、自らの課題を解決する自己教育力を身に付ける。

《教師》・自ら学ぶ意欲を育み、思考し判断する能力や表現したり行動したりする「参加する授業」を展開する。
・子どもの精神的身体的特徴からくる「いじめ」を重視して、障害者や高齢者などに対する社会的弱者への適切な学習を図る。
・児童生徒のよさや可能性、特性を伸ばさせ、欠点を指摘する減点方式による評価から長所伸長型の加点方式による評価への転換を図る。

○ 人権教育研究の全体構想

1. 人権教育研究の全体構想

本校の教育目標を柱に、文部省・県の人権教育の目標、幼児児童生徒の実態をふまえ、本校の人権教育で目指す子ども像、研究主題、研究方法、概要、仮説を設定する。



○ 人権教育各学年目標及び第1学年の児童の実態

本校の人権教育の具体的目標
<ul style="list-style-type: none"> ① たくましく生き抜く知性豊かな子 ② 相手の立場を理解し思いやりのある子、奉仕の心・福祉の心をもった子 ③ 公正な精神・秩序正しい行動のできる子 ④ コスモス運動

第1学年の目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ① はなしをしっかりきく子 ② なかよくする子 ③ げんきでがんばる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく活動的で元気があり、また仕事面でもよく働く子が多い。 ・おませで発表などは恥ずかしがる子が多い。

第1学年 人権教育的目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ① やさしく、だれとでもなかよくできる子 ② 「ありがとう」がすなおにいえる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・他人の失敗を笑ったりささいなことから、けんかになったりすることがある。 ・自分の周囲の方々への感謝のきもちがよわい。

保護者の願い
<ul style="list-style-type: none"> ① おもいやりのある子になってほしい。 ② 堂々としたたくましい子になってほしい。

○ 人権教育マトリックス（1学年）

各教科 道徳 特別活動 目標・内容	国 語		社 会		理 科		生 活	音 楽	図 工	体 育	算 数	特 活			道 徳	そ の 他
	低・中学年	高 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 年	高 学 年						学級 会	学校 行事	児童 会		
(1) 生命の尊さを教える ①自他の生命尊重 ②動植物の愛護	①②						①⑥		②	②		①	①		①②	
(2) 自他を理解合う心を育てる ①信頼・友情 ②寛容 ③違いを理解する ④異文化理解と尊重 ⑤認め合う ⑥個性尊重	①②⑤						①⑥	①④	②	①③	②⑤	①⑤	①③	①⑤	①	
(3) 助け合う心、思いやりの心を育てる ①親切・思いやり・教え合う ②勤労 ③勇気 ④ボランティア・福祉活動 ⑤協力し合う ⑥安全	①②⑤						①⑤ ⑥	⑤	①	①⑤ ⑥	①⑤	⑤⑥	②③ ④⑤ ⑥	①④ ⑤	①③ ⑤	
(4) 美しい心を育てる ①感謝する心 ②畏敬の念 ③人類愛 ④芸術愛 ⑤自然愛	①⑤						⑤	①② ④⑤	⑤	②⑤		⑤		①	②	①④
(5) 差別 ①女性に対する差別 ②弱いものに対する差別 ③障害者に対する差別 ④高齢者に対する差別 ⑤外国人に対する差別							④									
(6) いじめ ①仲間はずれ ②無視 ③持ち物を隠す ④暴力 ⑤暴言 ⑥邪魔者扱いつまはじき							⑥			⑥						
(7) 感謝の心を育てる ①家庭愛 ②愛校心 ③郷土愛 ④愛国心	①						②③							①②	①②	③
(8) ルールを守る心を育てる ①公德心と規則の尊重 ②礼儀 ③正直・誠 実・明朗 ④法と正義 ⑤プライバシー										①		①	①② ⑤		①② ③	
(9) 心の和む環境 ①個人の幸福 ②安らぎのある環境 ③美しい自然									①				③			
(10) 平和を求めて												⑩				
(11) 権利と義務 ①自由と規律 ②公正												⑪				
(12) 公共の福祉																
(13) 性教育												⑬				
(14) 児童の権利条約												⑭	⑭			

○ 人権教育の年間指導計画一覧表（1学年）

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
各 科	国語	楽しい学校 (2)-1	ありがとううれし いな (3)-2	けむりの汽車 (4)-1 なにしているの でしょう (4)-5	けんかした山 (4)-1		どのようにしてね るのかな (1)-2 大きなかぶ (3)-5	よく見て書く (4)-5		海へびの長い旅 (7)-1	りすのわすれ物 (1)-1		お手紙 (2)-1	
	算数	全単元を通して (2)-2⑤ (認め合う) (3)-1⑤ (親切・思いやり・教え合う)、(協力し合う)												
	音楽	歌で仲良し (2)-1			景色を思いうか べて (4)-2			アメリカンバト ロール (2)-4	おもちゃのシン フォニー (4)-4			おもちゃの兵隊 (4)-4	おどるねこ (3)-7	
	図工		風や砂と仲良し (4)-5 お母さんの絵 (9)-1	動物のお家 (1)-2								動物になった子 (4)-5	幼稚園生へのプレ ゼント (3)-1	
	体育	いろいろな遊具 遊び (2)-1	鬼遊び (1)-2	ドッジボール (3)-1				動物ごっこ (1)-2			ボールけりゲーム (2)-3	サッカー遊び (3)-1		ドッジボール (3)-1
生活 科	学校って楽しそ うだね (2)-1	花いばいになあれ (1)-2	遊びに行こうよ (4)-5	夏を楽しく (3)-7	仲良しになりたい ね (1)-2		秋と遊ぼうよ (4)-5	家族っていいな (3)-5	したいな昔の遊び (5)-4 (7)-3	寒さをふきとばせ (7)-5		もうすぐ二年生 (7)-2		
道 徳	皆仲良し (2)-1	折れたダンボポ (1)-2 まあちゃんどうし たの (3)-1	だっていけないよ (3)-3 ぼくにもたせてよ ジョウロ (8)-1	ポンタのしっぱ い (1)-1 黄色いベンチ (8)-1	ぼくはずかしいや (3)-7 保健室の先生 (7)-2 てんこうせい (3)-5		ひしゃく星 (4)-2 橋の上のオオカミ (3)-1 じろうの勇氣 (3)-5	大事な忘れ物 (8)-2 二わの小鸟 (2)-1 赤ちゃんが生ま れた (1)-1	のこされたボール (8)-1 だれか子猫を助け て (1)-2		銀のしずく (7)-1 湧き出した水 (1)-1 私たちの学級 (7)-2 まてってね (3)-1	はるをつまんで (4)-2 きんのおの (3)-7		
特 別 活 動	学活	きょうから一年 生 (2)-1	楽しい遠足 (8)-1 昼休みの遊び方 (8)-1	きれいな花 (4)-5 慰霊の日 (10)-1	自転車の安全な 乗り方 (3)-8 お楽しみ会をし よう (2)-1 夏休みの過ごし 方 (11)-1	二学期の係りを決 めよう (3)-5 力を合わせて運動 会 (3)-5 (7)-2	楽しい社会見学を しよう (7)-5 安全な遊びをしよ う (3)-8	好き嫌いをしな いぞ (1)-1	エイズについて (13) 人権週間について (14) 冬休みの過ごし方 (2)-6	三学期係りを決め よう (3)-5 風邪の予防 (1)-1 学習発表会に参加 しよう (3)-5	避難訓練 (1)-1 幼稚園生をお招き しよう (3)-1		お別れ会をしよう (2)-1 春休みの過ごし方 (11)-1	
	学校 行事	入学式始業式 (8)-2 大清掃 (9)-2	春の遠足 (2)-1 健康診断 (1)-1		ボランティア活 動 (3)-4 終業式 (8)-2	始業式 (8)-2 運動会 (3)-5 ボランティア活動 (3)-4	社会見学 (8)-1 校内童話会 (2)-5		終業式 (8)-2 ボランティア活動 (3)-4	始業式 (8)-2 学習発表会 大清掃 (9)-2	収穫祭 (3)-2		卒業式 (8)-2 修了式 (8)-2	
	児童 会	一年生を迎える 会 (2)-1			七夕まつり (4)-1						新春お楽しみ会 (2)-1	児童会役員選挙 (7)-2		六年生を送る会 (2)-1
差別 いじめ	普段の学校生活の中で 日常的に行う													
学級行事 その他		罐のぼり集会 (4)-1												

○ 人権教育各学年目標及び第2学年の児童の実態

本校の人権教育の具体的目標
<ul style="list-style-type: none"> ① たくましく生き抜く知性豊かな子 ② 相手の立場を理解し思いやりのある子、奉仕の心・福祉の心をもった子 ③ 公正な精神・秩序正しい行動のできる子 ④ コスモス運動

第2学年の目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ① 話をしっかり聞く子 ② なかよくする子 ③ 元気でがんばる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの会等での発表は進んでやる。 ・学習面での個人差が大きく4～5名はいつも個別に指導している。 ・男子は活動的であるが、女子は室内で静かに過ごす子が多い。

第2学年人権教育的目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ① 友だちにやさしくしよう。 ② すすんでよいことをしよう。 ③ わるぐちはいわないでおこう。 ★ 自分中心から他を思いやる心づくりをめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・級友や他の人の悪い面だけに目がいく。 ・自分さえよければいいという考え方が見られる。

保護者の願い
<ul style="list-style-type: none"> ① 他人に迷惑をかけないで、ものの善悪がわかる子になってほしい。 ② それぞれの個性を生かしてほしい。

○ 人権教育マトリックス (2学年)

各教科 道徳 特別活動	国 語		社 会		理 科		生 活	音 楽	図 工	体 育	算 数	特 活			道 徳	そ の 他
	低・中学年	高 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 年	高 学 年						学級 会	学校 行事	児童 会		
(1) 生命の尊さを教える ①自他の生命尊重 ②動植物の愛護	①②						②	②				①	①		①②	
(2) 自他を理解合う心を育てる ①信頼・友情 ②寛容 ③違いを理解する ④異文化理解と尊重 ⑤認め合う ⑥個性尊重	①④						①		①	①	⑤	①⑤	①	①	①	
(3) 助け合う心、思いやりの心を育てる ①親切・思いやり・教え合う ②勤労 ③勇気 ④ボランティア・福祉活動 ⑤協力し合う ⑥安全	①③						②⑤				①⑤	①② ⑤⑥	②④ ⑤		①③	
(4) 美しい心を育てる ①感謝する心 ②畏敬の念 ③人類愛 ④芸術愛 ⑤自然愛	①							④⑤	①					①	⑤	
(5) 差別 ①女性に対する差別 ②弱いものに対する差別 ③障害者に対する差別 ④高齢者に対する差別 ⑤外国人に対する差別																
(6) いじめ ①仲間はずれ ②無視 ③持ち物を隠す ④暴力 ⑤暴言 ⑥邪魔者扱いつまはじき																
(7) 感謝の心を育てる ①家庭愛 ②愛校心 ③郷土愛 ④愛国心							①		①			(7)		②	②	
(8) ルールを守る心を育てる ①公德心と規則の尊重 ②礼儀 ③正直・誠 実・明朗 ④法と正義 ⑤プライバシー									①			①	①②		①	
(9) 心の和む環境 ①個人の幸福 ②安らぎのある環境 ③美しい自然																
(10) 平和を求めて												(10)				
(11) 権利と義務 ①自由と規律 ②公正																
(12) 公共の福祉																
(13) 性教育															(13)	
(14) 児童の権利条約													(14)	(14)		

○ 人権教育の年間指導計画一覧表（2学年）

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
各 科	国語	うしろのまきちゃん (3)-①		つばめ (4)-① 鳥の知恵	土の笛 (2)-①		鮭が大きくなるま で (4)-①	わにのおじいさん の宝物 (4)-①		きつねのおきやく さん (3)-③	かさこじぞう (3)-①	世界のあいさつ (2)-④	アレクサンダーと ぜんまいねずみ (2)-①	
	算数	全単元を通して (2)-⑤ (認め合う) (3)-①⑤ (親切・思いやり・教え合う) (協力し合う)												
	音楽		かっこうワルツ (4)-④⑤					かじ屋のポルカ (4)-①	しゅっぱつ (4)-④			トルコ行進曲 (4)-④	はしの上で (1)-②	
	図工		お母さんの絵 (7)-①	お父さんの絵 (7)-①								動物のさんぼ (4)-①		友達の絵 (2)-①
	体育		ドッジボール (8)-①				運動会練習 (2)-①				サッカーあそび (8)-①			サッカーあそび (8)-①
道 徳	生活科		野菜を育てよう (1)-②		水の中の生き物 を育てよう (1)-②	花や野菜を育てよ う (1)-②	バスにのろう (3)-②			もち作り (3)-⑤		大きくなったね (2)-①	もうすぐ三年生 (7)-①	
	道徳	僕の傘に入ったら (3)-③	雨の日の道遊び 一つしかない命 (3)-① (1)-①	落ちてきたすずめ (8)-① バスに乗って (7)-②	グミの木の小鳥 (3)-①	一枚の写真 (3)-①	モムメンとヘーテ (2)-①			小さな雲うさぎ (3)-①		吹雪の中の贈り物 (1)-① さかあがり (2)-①	春がきた (1)-②	
特 別 活 動	学活	係りを決めよう (3)-⑤ 図書館利用 (8)-① 日直・当番の仕 事 (3)-②	二年生めあてを書 く 春の遠足を楽しく 過ごそう (8)-①	水難事故について (1)-① 慰霊の日 (1) よい歯とむし歯	お楽しみ会をし よう (3)-① 夏休みの過ごし 方 (3)-⑥	運動会に参加しよ う (8)-① 二学期の係りをき めよう (2)-⑤	楽しい社会見学 (8)-① 目を大事にしよう (8)-①	勤労感謝の日 (7)	お楽しみ会の計画 (3)-⑤ エイズ教育 (5)-⑥ 冬休みの過ごし方 (8)-①	新年のちか いめあてをかく 係りを決めよう (2)-⑤	避難訓練 (1)-① もうすぐ三年生 (2)-①	お別れ会をしよう (3)-⑤ 春休み過ごし方 (3)-⑥		
	短学 活	安全登校指導 (1)-①	給食配膳と後片付 け (8)-①	好き嫌いなく食べ よう (1)-①	自転車の安全な 乗り方 (8)-①		安全な遊び方 (1)-①							
	学校 行事	入学式 始業式 (8)-② 大清掃	春の遠足 (2)-① 健康診断 (8)-① (1)-①		ボランティア活 動 (3)-④ 終業式 (8)-②	始業式 (8)-② 運動会 (3)-⑤ ボランティア活動 (3)-④	社会見学 (2)-① (8)-①		終業式 (8)-② ボランティア活動 (3)-④	始業式 (8)-② 学習発表会 (2)-⑤ 大清掃 (10)-②	収穫祭 (3)-②	卒業式 (8)-② 終了式 (8)-②		
	児童 会	一年生を迎える 会 (2)-①			七夕まつり (4)-①					新春お楽しみ会 (4)-①	児童会役員選挙 (7)-②	六年生を送る会 (2)-①		
	差別 いじめ	ふだんの学校生活のなかで常時指導を行う												
その他 学校行事等		鯉のぼり集会 (4)-①									音楽鑑賞会 (4)-④			

○ 人権教育各学年目標及び第3学年の児童の実態

本校の人権教育の具体的目標
<ul style="list-style-type: none"> ① たくましく生き抜く知性豊かな子 ② 相手の立場を理解し思いやりのある子、奉仕の心・福祉の心をもった子 ③ 公正な精神・秩序正しい行動のできる子 ④ コスモス運動

第3学年の目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ① 進んで学習する子 ② 協力して仕事のできる子 ③ 給食を全部食べ、運動が上手になる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習面で個人指導を要する児童が4人いる。 ・係活動では、給食当番や清掃当番を進んでできない子が3人～6人いる。 ・友だちのつきあいは、ほとんどの児童が進んで仲良くしようと努めている。

第3学年 人権教育的目標	児童の実態
<p>「みんなと協力して仕事ができる子」 全教科。領域を通して</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己と他人との考えや行動の仕方の違いが原因でややもすると自己の正当性だけを主張し、友だちの悪口を言ったりと喧嘩にはしりがちな児童が多い。 <p style="text-align: center;">そこで、学習活動を通して「思いやりの心・助け合う心」を本学年では育成する必要がある。</p>

保護者の願い

学習活動を頑張り、みんなときまりを守って、仲良くできる子

○ 人権教育マトリックス (3学年)

目標・内容	各教科 道徳 特別活動		国 語		社 会		理 科		算 数	音 楽	図 工	体 育	特 活			道 徳	そ の 他
	低・中学年	高 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 年	高 学 年	学 級 会	学 校 行 事					児 童 会				
(1) 生命の尊さを教える ①自他の生命尊重 ②動植物の愛護	①②				①②						②		①	②			
(2) 自他を理解合う心を育てる ①信頼・友情 ②寛容 ③違いを理解する ④異文化理解と尊重 ⑤認め合う ⑥個性尊重	①④				②			⑤	④	④			⑤	①③	⑤	①	
(3) 助け合う心、思いやりの心を育てる ①親切・思いやり・教え合う ②勤労 ③勇気 ④ボランティア・福祉活動 ⑤協力し合う ⑥安全	①②⑤		②④⑤		①⑤			①⑤		⑤	⑤		③⑤ ⑥	②④ ⑤⑥	⑤	②	
(4) 美しい心を育てる ①感謝する心 ②畏敬の念 ③人類愛 ④芸術愛 ⑤自然愛	①				⑤					①			③	⑤			
(5) 差別 ①女性に対する差別 ②弱いものに対する差別 ③障害者に対する差別 ④高齢者に対する差別 ⑤外国人に対する差別													⑥				
(6) いじめ ①仲間はずれ ②無視 ③持ち物を隠す ④暴力 ⑤暴言 ⑥邪魔者扱いつまはじき																	
(7) 感謝の心を育てる ①家庭愛 ②愛校心 ③郷土愛 ④愛国心	①		③							③						①② ④⑤	
(8) ルールを守る心を育てる ①公德心と規則の尊重 ②礼儀 ③正直・誠 実・明朗 ④法と正義 ⑤プライバシー													①	①② ⑤		③	
(9) 心の和む環境 ①個人の幸福 ②安らぎのある環境 ③美しい自然	③																
(10) 平和を求めて		(10)		(10)													
(11) 権利と義務 ①自由と規律 ②公正				①										①②			
(12) 公共の福祉				(12)							(12)						
(13) 性教育				(13)								(13)		(13)			
(14) 児童の権利条約		(14)										(14)					

○ 人権教育の年間指導計画一覧表（3学年）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
各	国語	りんごの花 (3)-⑤ (7)-① (3)-⑤	こんなじゃんけん 知っている (2)-④ (3)-②	めだか (1)-① いるかの秘密 (1)-② 読みたい本を見つ めて (1)-①②	お母さんの紙び な (7)-① 書くことを選ん で (7)-①		夕日が背中をおし てくる (10)-③		のらねこ (2)-①	おにたのぼうし (7)-① 発見したことを (7)-①	様子をくわしく (87)-① 発見したことを (7)-①	忘れられない贈り 物 (2)-① (4)-①
	算数	全単元を通して (2)-⑤ (認め合う) (3)-①⑤ (教え合う) (協力し合う)										
教 科	社会	私たちの町(村)たんけん (7)-③ (3)-⑤	すみよい村に 村の人たちの活動 (3)-②④		村のひとたちの買い物 (3)-②			村のひとたちの仕事とくらし (3)-②		村のくらしのうつりかわり (7)-③		
	理科	草花のつくり (1)-② (4)-①	チョウの一生 (1)-② (4)-⑤	押木でふやそう (1)-② (4)-①		いろいろな昆虫 (1)-② 草花の一生 (4)-⑤			私たちの体 (1)-①②			
	音楽						エヌエット (2)-④	ポロネーズ (2)-④		けいさ兵序曲 (2)-④	トランペットふき の休日 (2)-④	
	図工	遊びを広げて (3)-⑤ (7)-③		見つけた季節 (10)-③	動物と私たちの 秘密 (1)-②				わたしが見た主人 公 (4)-①	教科書美術館 (2)-④		
	体育			フットベースボ ール (8)-①		運動会 (2)-①			ボートボール (8)-①			
道 徳	シリウスの春 (1)-① リュウリップの 花 (3)-①	ブナの停留所 (7)-③ シアトルの鯉のぼ り (7)-④ 生きた礼儀 (8)-②	大切な命 (1)-① 心のシルバーシ ート (8)-① 電話のおじぎ (8)-②	お父さんの靴 (7)-① ぼくにまかせて (3)-②		給食のお手伝い (3)-①	おばあちゃんメ ガネ (7)-① いたくなんかない (7)-② 私たちは鶏係り (3)-③	おじいさんどう ぞ (3)-① 釣の約束 (2)-① 狐おどり (7)-③	千羽づる (8)-③ つばめのす (1)-②	大きな木 (4)-⑤ (1)-① ぞう君のメガネ (1)-① 赤い灯ゆれろ (2)-①	三年三組 (7)-② けいちゃん忘れ物 (8)-③ レフトレフト (3)-①	おめだま (8)-①
特 別 活 動	学活	一学期の係りを 決めよう (3)-⑤ 三年生になって (8)-① 図書館の利用 (8)-①	一学期の学級役員 を選ぼう (2)-⑤ タバコの害 (3)-③ 楽しい給食 (1)-① 春の遠足 (8)-①	丈夫な歯 (1)-① プールについて (8)-① 平和について (1)-① (4)-③ (4)	一学期のお楽し み会・反省会を しよう (3)-⑤ 図鑑の利用 夏休みの過ごし 方 (3)-⑥	二学期の学級役員 を選ぼう (3)-⑤ 二学期の係りを決 めよう (2)-⑤ 運動会に参加しよ う (3)-⑤	学級童話大会 (3)-③ 給食と健康 (2)-⑤ 楽しい社会見学に しよう (3)-⑤	エイズについて (5)-⑥ (1)-① 雑誌の利用 勤労感謝につい て	二学期の反省・お 楽しみ会 (3)-⑤ 冬休みの過ごし方 (5)-① 人権週間について	三学期の学級役員 を選ぼう (3)-⑤ 三学期の係りを決 めよう (2)-⑤ 風邪の予防 (3)-③ 学習発表 (3)-⑤	ミニ発表会につい て話し合いをしよ う 避難訓練 (1)-① クラブ活動見学 (3)-⑥	もうすぐ四年生 (2)-①
	学校 行事	入学式 (8)-② 始業式 大清掃 (10)-②	春の遠足 (2)-① 健康診断		ボランティア活 動 (2)-① 終業式 (8)-②	始業式 (8)-② 運動会 (3)-⑤ ボランティア活動 (3)-④ (12)-①	社会見学 (2)-①		終業式 (8)-② ボランティア活動 (3)-④ (12)-①	始業式(8)-② 学習発表会 (2)-⑤ 大清掃 (10)-②	収穫祭 (3)-②	卒業式 (8)-② 終了式 (8)-②
	児童 会	一年生を迎える 会 (2)-①			七夕まつり (4)-①						新春お楽しみ会 (4)-①	児童会役員選挙 (7)-②
差別 いじめ	日常の学校生活の中で常時指導を行う											
その他 学校行事等		鯉のぼり集会 前兼久ハーリー	人権週間						人権週間	音楽鑑会		

○ 人権教育各学年目標及び第4学年の児童の実態

本校の人権教育の具体的目標
<ul style="list-style-type: none"> ① たくましく生き抜く知性豊かな子 ② 相手の立場を理解し思いやりのある子、奉仕の心・福祉の心をもった子 ③ 公正な精神・秩序正しい行動のできる子 ④ コスモス運動

第4学年の目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ・みんなと協力し、最後までやり抜こう ・考えて話を聞き、自分の意見を言おう ・進んで運動し、体力づくりをしよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から慣れ親しんだ仲故に強いて自己主張しなくても通じ合える雰囲気があるのと同時に、相手に何を言ってもいいという安易な気持ちを持ちやすい。 ・仲間意識が強くなってきた。 ・自己反省の態度が表れてきた。 ・自分の意見と相手の意見との違いを意識し始めた。 <p>〈アンケートより〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分は根気がない。 ・悪いこととわかりながらもやってしまう。(手をだす、悪口言う等) ・命を守るということを、健康・安全面から捉えがちで、自分ばかりでなく他人の命のことも含まれていることにあまり気づいていない。 ・人にはみんな同じ権利があることを意識していない。
<p style="text-align: center;">第4学年 人権教育的目標</p> <p>★助け合う心、思いやりのある心を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自分の考えを持つことと、相手の考えもっかり聞く。 ② 常に思いやりのある心を持って行動し、みんなと協力し合う。 ③ 最後までやり抜く強い心と体をつくる。 	

保護者の願い
<ul style="list-style-type: none"> ① 他人に対する思いやりを持ってほしい。 ② たくましく生きるための「生きる力」を身につけてほしい ③ 子どもの個性を尊重すること

○ 人権教育マトリックス (4学年)

各教科 道徳 特別活動	国 語		社 会		理 科		算 数	音 楽	図 工	体 育	家 庭	特 活			道 徳	そ の 他
	低・中学年	高 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 年	高 学 年						学級 会	学校 行事	児童 会		
(1) 生命の尊さを教える ①自他の生命尊重 ②動植物の愛護	①②				①②				①			①	①②		① ②	①②
(2) 自他を理解合う心を育てる ①信頼・友情 ②寛容 ③違いを理解する ④異文化理解と尊重 ⑤認め合う ⑥個性尊重	①②⑤		④				⑤	④⑤	③⑤ ⑥	⑤③ ⑥		①⑤ ⑥	①⑤ ⑥	①③ ⑤	①	①② ③⑤ ⑥
(3) 助け合う心、思いやりの心を育てる ①親切・思いやり・教え合う ②勤労 ③勇気 ④ボランティア・福祉活動 ⑤協力し合う ⑥安全	①⑤		②④		②		①⑤	⑤	①⑤ ⑥	①③ ⑤⑥		②③ ⑤⑥	②③ ④⑤ ⑥	①④ ⑤	① ② ③	①② ③⑤ ⑥
(4) 美しい心を育てる ①感謝する心 ②畏敬の念 ③人類愛 ④芸術愛 ⑤自然愛	①②⑤				①⑤			④	①			②③ ⑤	⑤		① ②	②③ ④⑤
(5) 差別 ①女性に対する差別 ②弱いものに対する差別 ③障害者に対する差別 ④高齢者に対する差別 ⑤外国人に対する差別	③④											(5)		①② ③④		(5)
(6) いじめ ①仲間はずれ ②無視 ③持ち物を隠す ④暴力 ⑤暴言 ⑥邪魔者扱いつまはじき																(6)
(7) 感謝の心を育てる ①家庭愛 ②愛校心 ③郷土愛 ④愛国心	①③		③						③			①		②	① ②	①③
(8) ルールを守る心を育てる ①公德心と規則の尊重 ②礼儀 ③正直・誠 実・明朗 ④法と正義 ⑤プライバシー	①									①		①② ⑤	①② ⑤		① ② ③	①② ④
(9) 心の和む環境 ①個人の幸福 ②安らぎのある環境 ③美しい自然	①②		②					②③								
(10) 平和を求めて	(10)											(10)				(10)
(11) 権利と義務 ①自由と規律 ②公正										②						
(12) 公共の福祉																
(13) 性教育											⑬	⑬				
(14) 児童の権利条約	(14)															(14)

○ 人権教育の年間指導計画一覧表 (4学年)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
各教科	国語 走れ (7)-① 励まされた思い で (3)-① (2)-①	楽しいリズムで (1)-②	方言と共通後 (7)-③ 花を見つける手が かり (1)-②	ひとつの花 (10) (7)-① (4)-②				やいとかけ (8)-① (4)-⑤ 初めて小鳥が飛ん だ (4)-① (7)-①		青銅のライオン (3)-①	ごんぎつね (2)-①② (3)-① (7)-①	新しい目で (4)-①⑤	野の花をそなえた 五万年の人々 (3)-⑤ (4)-② (5)-④④ (7)-①
算数	全単元を通して (2)-⑤ (認め合う)、(3)-① (教え合う) ⑤ (協力し合う)												
社会	ごみはどこへ (3)-②④ (9)-②	水はどこから (3)-②④ (9)-②	火事を防ぐ (3)-②④ (9)-②	交通事故を防ぐ (3)-②④ (8)-① (9)-②				郷土を開いた人々 (3)-② (7)-③	低い土地と高い土地 (3)-② (7)-③		あたたかい土地と寒い土地 (2)-④ (3)-② (7)-③		
理科	若葉の季節 (4)-④		生き物の一日のくらし (1)-② 生き物の夏の暮らし (1)-						生き物の秋のくらし (1)-② 生き物の冬の暮らし (1)-②			生き物の一年間 (4)-⑤	
音楽	春の風・桜 (9)-③	陽気な船長 (3)-⑤	ジャマイカルンパ (2)-④ 音のカーニバル (3)-⑤	白鳥 (4)-④ 牧場の朝 (9)-③		旧友 (4)-④ 紅葉 (9)-③			ホルン協奏曲 (4)-④ (2)-④	迷子の子羊 (3)-⑤ 小さな物語 (3)-⑤	ノルウェー舞曲 (4)-④	クラリネットポル カ (4)-④	ティンティララ (3)-⑤ 山の友へ (3)-⑤
図工			風の音・風の形 (9)-②	わたしの記念日 (1)-①							こんな木があった ら (4)-⑤	私たちの町 (7)-③	
	全単元を通して (2)-③⑤⑥、(3)-①⑤⑥、発見通して感動へ (4)-①、地域素材を生かして (7)-③、(4)-② (12条・13条)												
			ハンドベースポ ール (3)-⑤ (11)-②	男の子と女の子の ちが (8)-⑤ (13)	運動会練習 (2)-①⑤⑥ (8)-①			バスケットボール (3)-⑤ (11)-②				サッカー(3)-⑤ (11)-②	
	全単元を通して (2)-③⑤⑥、(3)-①③⑤⑥、(8)-①、(11)-②、(4)-② (13条・16条・24条)												
道徳	皆のために何が できるか (3)-② 貝殻 (2)-① 竹田先生の背中 (7)-②	旬の味 (7)-④ 僕のお兄ちゃん (7)-①	届けられたプリン ト (8)-② 図書館で (8)-① 新しい町・僕たち の町 (7)-③		席が空いているのに (3)-① 五百人からもらった 命 (1)-① お爺さんの知恵 (4) -② 山の犬の話 (1)-②		よしおの腕時計 (8)-③ お母さんの請求書 (7)-①	雨のバス停留所 (8)-① ケン君のこ (2)- ① ミカン出し (3)-② 十才の プレゼント (4)- ①	鳥に残した柿の実 (1)-② ちこく (3)-①	私の誕生日 (1)-① ぼくはMVP (8)-③ サッカーボール (3)-③	わが郷土の水 (玉川上水) (7)-③ 百羽のつる 84-①	山田のお爺さん (7) 新聞委員会に入り たい (7)-② 小さな紳士たち (8)-②	
特別活動	学級委員・係り を決めよう (2)-①⑤⑥ (3)-③⑤ 図書館の働き決 まり (8)-① 日直や当番の仕 事 (3)-②⑤ 4粘性になって (2)-⑥	学級のめあてにつ いて (3) 皆の願いを聞いて 係り活動をしよう (3)-②⑤ 楽しい遠足にしよう (2)-① (4)-⑤ (8)-①	平和について考え よう (1)-① (4)-③ (10)(4)-② クラブ活動を楽し くしよう (3)-⑤ (8)-①② 友達のよい所 (2)-①⑤⑥	お楽しい会の計 画 (3)-⑤ お楽しみ会をし よう (3)-⑤	運動会に参加しよ う (3)-⑤ (8)-① 二学期の係り活動 (3)-②⑤ 敬老の日 (4)-② (1)-①	偏食と健康 (1)-① 楽しい社会見学 (8)-① 発育測定について (1)-① (8)-⑤ (13)	勤労感謝の日 (3)-②	人権週間について (14) お楽しみ会を計画 しよう (3)-⑤ エイズについて (1)-① (4)-③	学級役員・係りを ぎめよう (2)-①⑤⑥ (3)-③⑤ 三学期の係活動 (3)-②⑤ 学習発表会に参加 しよう (3)-⑤	避難訓練 (1)-① (3)-⑥ もうすぐ5年生 (2)-⑥	お別れ会の計画 (3)-⑤ お別れ会をしよう (2)-①⑤		
学校行事	入学式始業式 (8)-①② 大清掃 (3)-②	春の遠足 (2)-① (4)-⑤ (8)-① 健康診断 (1)-① (8)-⑤		ボランティア活 動 (3)-④ 終業式 (8)-①②	始業式 (8)-①② 運動会 (3)-⑤ (8)-① ボランティア活動 (3)-④ 自転車安全指導 (3)-⑥ (8)-①	社会見学 (8)-① 校内童話会 (2)-⑤⑥ (3)-③		終業式 (8)-①② ボランティア活動 (3)-④	始業式 (8)-①② 学習発表会 (2)-①⑤⑥ (3)-②③⑤ (4)-② 大清掃 (3)-②	収穫祭 (1)-② (4)-⑤	卒業式・修了式 (8)-①② ボランティア活動 (3)-④		
児童会	一年生を迎える 会 (3)-①⑤			七夕まつり (3)-⑤		赤い羽共同募金 (3)-①④⑤ (5)-①②③④	ありがとう集会 (7)		新春お楽しみ会 (2)-⑤	児童会役員選挙 (2)-③	6年生を送る会 (2)-① (7)-②		
差別いじめ その他 学級行事等	普通の学校生活の中で常時指導をおこなう 離のぼり集会憲法 記念日 (8)-④ (1)-② 前兼久ハーリー (7)-③ ありがとう集会 (7)-③ プール開 き (3)-⑥ 慰霊の 日 (4)-③ (9)(4)-② 自然体験学習親子P TA行事 (1)-② (4)-⑤ (7)-① (8)-①② (2) (3)-①②③⑤⑥ 旧盆 (7)-① 敬老の日 (1)-① (4)-② 人権の花植付け式 (1)-② (8)-②												
		音楽鑑賞会 (4)-④	4年生挨拶運動月 間 (8)-②										

○ 人権教育各学年目標及び第5学年の児童の実態

本校の人権教育の具体的目標
<ul style="list-style-type: none"> ① たくましく生き抜く知性豊かな子 ② 相手の立場を理解し思いやりのある子、奉仕の心・福祉の心をもった子 ③ 公正な精神・秩序正しい行動のできる子 ④ コスモス運動

第5学年の目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ① 仲良く助け合う子 ② よく聞き、よく考え、進んで学習する子 ③ 最後まで頑張る子 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女間の仲はよいが、お互いに教え合う、助け合うまでには至っていない。 ・積極的に、自分の意見を伝えようとする意欲・意識が低い。

第5学年 人権教育的目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ★ 自他を理解する心 ① 仲良く助け合う子 (助け合う心、思いやりの心) ② よく聞き、よく考え、進んで学習する子 ③ 最後まで頑張る子 	<ul style="list-style-type: none"> ・人には、みんな同じ権利があることを意識していない。 ・根気がない。 ・悪いことと分かりながらもやってしまう。 ・相手と自分の違いをはっきりさせ、その違いを認めようとする意識が低い。

保護者の願い
<ul style="list-style-type: none"> ① 他人に対する思いやり。 ② たくましく生きるための「生きる力」を身につけること。 ③ 子どもの個性尊重

○ 人権教育マトリックス (5学年)

各教科 道徳 特別活動 目標・内容	国 語		社 会		理 科		算 数	音 楽	図 工	体 育	家 庭	特 活			道 徳	そ の 他
	低・中学年	高 学 年	中学年	高 学 年	中学年	高 学 年						学級 会	学校 行事	児童 会		
(1) 生命の尊さを教える ①自他の生命尊重 ②動植物の愛護		①②		①②		①②					①	①	①		①②	①②
(2) 自他を理解合う心を育てる ①信頼・友情 ②寛容 ③違いを理解する ④異文化理解と尊重 ⑤認め合う ⑥個性尊重		①④⑦		③④			⑤	④	①⑤ ⑥	①⑤		①② ③⑤ ⑥⑦	①③	①⑤	①② ④⑤ ⑥	⑤
(3) 助け合う心、思いやりの心を育てる ①親切・思いやり・教え合う ②勤労 ③勇気 ④ボランティア・福祉活動 ⑤協力し合う ⑥安全		③⑤⑦		②④⑤		②	①⑤		⑤	⑤	⑤	②③ ⑤⑥	①② ③④ ⑤	①② ④⑤	①② ③④ ⑤⑥ ⑦	①② ③⑤ ⑥⑦
(4) 美しい心を育てる ①感謝する心 ②畏敬の念 ③人類愛 ④芸術愛 ⑤自然愛		①④		①③		①③⑤		①④					⑤		②⑤	①④ ⑤
(5) 差別 ①女性に対する差別 ②弱いものに対する差別 ③障害者に対する差別 ④高齢者に対する差別 ⑤外国人に対する差別				①⑤								①②		①② ③④ ⑤	⑥	
(6) いじめ ①仲間はずれ ②無視 ③持ち物を隠す ④暴力 ⑤暴言 ⑥邪魔者扱いつまはじき				①						①		①				
(7) 感謝の心を育てる ①家庭愛 ②愛校心 ③郷土愛 ④愛国心		①		③				④	①④		①	①		①②	①② ③④	③
(8) ルールを守る心を育てる ①公德心と規則の尊重 ②礼儀 ③正直・誠 実・明朗 ④法と正義 ⑤プライバシー				④						①④		①②	①② ⑤		①② ③	①② ③④ ⑤
(9) 心の和む環境 ①個人の幸福 ②安らぎのある環境 ③美しい自然		②		①②③		③		②				①	③			
(10) 平和を求めて		(10)		(10)												
(11) 権利と義務 ①自由と規律 ②公正				①②								①②			①②	
(12) 公共の福祉				(12)							(12)					
(13) 性教育				(13)		(13)					(13)		(14)			
(14) 児童の権利条約		(14)									(14)					

○ 人権教育の年間指導計画一覧表 (5学年)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
国語	五月の初め、日曜日 (1)② (7)① (9)②	雨 (3)⑤ どいてんか (3)⑤	生活を振り返って (3)⑦ 七十六日間の漂流 (1)① (3)③	おはじきの木 (1)① (10)①		日本の夏・ヨーロッパの夏 (2)④	大造じいさんと雁 (4)①	森林と健康 (9)②	雪わたり (2)①		心の中をみつめて (2)⑦	みずずさがしの旅 (4)①④										
各算数	全単元を通して (2)⑤ (認め合う) (3)①⑥ (親切・思いやり・教え合う)、(協力し合う)																					
社会	農業のさかんな地域をたずねて (3)②⑤、(7)③④⑤		水産業の盛んな地域をたずねて (3)②⑤ (7)③④⑤		工業の盛んな地域をたずねて (3)②⑤ (7)③④		工業の盛んな地域をたずねて (3)②⑤ (7)③⑤		公害を防ぐ努力 (1)(3)②⑤ (8)④ (9)①② (11)④		伝統に生きる工業 (3)②⑤ (4)④ (11)		運輸や貿易に携わる人々 (2)③④ (3)②⑤		人口を考える、環境を考える (7)③ (9)②③		地球の環境を考える (3)④ (9)②③					
理科	花のつくり (1)②		種の発芽と成長 (4)①		魚の誕生と育ち (4)①		花から実へ (4)②								ヒトや動物の誕生 (1)①							
音楽					ハンガリー舞曲 第5番 (2)④		ピアノ五奏曲 「ます」 (4)①				物語と音楽 (4)①		日本のふし (4)④									
図工	これがわたし これもわたし (2)⑤⑥		ほっとするとき (2)①						わたしのすきな物語 (4)①		日本の美術絵巻物 (4)④											
体育	全単元を通して自他の生命尊重 (1)、自他を理解し合う心 (2)、や仲間はずれをしないようにする (6)																					
家庭科	協力して生活しよう (7)①				野菜サラダ作り (調理実習) (3)⑤						たまご料理 (調理実習) (3)⑤		健康を考えた食事をしよう (1)① 野菜の油炒め (3)⑤		ゴミの始末と不要品の活用 (2)		おやつ工夫 (調理実習) (3)⑤					
道徳	文枝のたね息 (1)① 学級新聞作り (2)② 手のひらの鍵 (1)①		短所も長所も (2)⑥ 素敵な贈り物 (3)① 僕と道子 (7)⑤ けじめのある生活 (3)⑥		うさぎ (2)⑤ ミレーとルソー (1)① 故郷めぐり (7)③ 自然を守りエノリス (4)②⑤		母の仕事 (3)②		胸ケダルパーティ (3)⑤ 死の船を救った愛のリレー (1)① おばあさんのおはよう (2)④ 自由広場 (11)		来た時よりも美しく (1)②④⑤ ここで待ちましよう (8)① ガンジーの怒り (4)⑥ (11)チャイさんのマンゴー (2)① (8)③		皆のために (7)⑤ ありがとう旧校舎 (7)② ファーブルの決意 (3)③		母を背負ってくれたタクシー運転手 (3)① 日本のたから (7)④		砂漠に消えた桜蘭 (4)② 車の中から (8)① アンデルセンのゆめ (2)⑥		友達は皆先生 (2)④ 森の絵 (3)②			
特別生活	学級目標を決めよう (8)① 学級役員や係を決めよう (3)②⑤ 一がっきおめあて (2)⑥ 春の遠足について (3)⑤⑥		配膳と後始末 (8)① 図書の種類と配列・利用のマナー (8)①②		自然体験学習について話し合おう (2)①②③③ (3)②⑤ 歯の健康について (1)① 平和について考えよう (1)① (10)		お楽しみ会を計画しよう (3)⑤ お楽しみ会 (2)①⑤ 一学期の反省と夏休みの過ごし方について (2)⑤ (3)⑥		運動会のため話を話し合おう (3)⑤ 二学期の役員と係活動について、二学期のためを立てて (3)②⑤		実のある社会見学にするための計画 (2)① (3)⑤⑥ 目の健康と姿勢 (1)① 読書月間 (4)① 気持ちよい挨拶 (8)②		丁寧な言葉使い (8)② 偏食について (1)① 勤労感謝について (3)②⑤ (7)①		二学期のお楽しみ会 (2)①⑤ エイズについて (1)① (6)① (2)①⑤ (5)② (13)①② (14) 二学期の反省冬休みの過ごし方 (3)⑥ (2)⑤		学習発表会を成功させよう (2)⑤⑥⑦ 三学期の役員と係活動について (3)②⑤ 新年の決意 (2)⑥ (9)①		新児童会選挙に向けて、立候補者を決めよう (2)⑤⑥⑦ (3)②⑤ 避難訓練 (1)① (8)①		委員会活動の反省と次年度の抱負 お別れ会 (3)②⑤ 一年間の反省と春休みの過ごし方 (3)⑥ (2)⑤	
学校行事	入学式始業式 (8)② 大清掃 (3)②⑦		春の遠足 (4)⑤ 健康診断 (1)①				ボランティア活動 (3)④ 終業式 (8)②		始業式 (8)② 運動会 ボランティア活動 (3)④		社会見学 (2)③④		終業式 (8)② ボランティア活動 (3)④		始業式 (8)② 学習発表会 (3)⑤ 大清掃 (3)④		収穫祭 (4)① (3)②		卒業式 (8)② 修了式 (8)②			
児童会	一年生を迎える会 (3)②⑦)						七夕まつり (3)⑤				赤い羽共同募金 (3)①④⑤ (5)		ありがとう集会 (7)①②				新春お楽しみ会 (3)⑤		児童会役員選挙 (2)⑤⑥⑦)		六年生を送る (3)⑤ (2)①	
差別いじめ	普段の学校生活の中で常時指導をおこなう (5)(6)																					
その他 学級行事等	鯉のぼり集会 (3)⑤ 前兼久ハーリー (7)③		自然体験学習 (8) (1)② (2)⑤ (3)①②③⑤⑥ (4)⑤				日直						あいさつ運動 (8)②		児童日直活動 (3)②⑦)		音楽鑑賞会 (4)①④		児童日直活動 (3)②⑦)			

○ 人権教育各学年目標及び第6学年の児童の実態

本校の人権教育の具体的目標
<ul style="list-style-type: none"> ① たくましく生き抜く知性豊かな子 ② 相手の立場を理解し思いやりのある子、奉仕の心・福祉の心をもった子 ③ 公正な精神・秩序正しい行動のできる子 ④ コスモス運動

第6学年の目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ① 元気もりもり（健康な心と体づくり） ② やる気まんまん（意欲的な学習） ③ やさしい心で（他人への思いやり） ④ ネバーギブアップ（根気強さ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく素直で活動的。失敗した時には過ちに気づき素直に反省できる。 ・男女とも言いたいことを自由に言い合え、男女の区別なく付き合える。 ・気心の知れた者同志のためか、お互いの緊張感がなく、切磋琢磨する面が弱い。見通しをもって自ら考えて行動することや、働くことが課題

第6学年 人権教育的目標	児童の実態
<ul style="list-style-type: none"> ① 相手の立場に立って考え、行動できる思いやりのある子になろう。 ② みんなのためになる仕事を進んでし、感謝できる子になろう。 ③ 自分の意見をしっかりもてるようにしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく素直で優しい心をもっているが、困っている友だちを進んで助けてあげたり他人のために働いたりすることに積極的な面がある。 ・なれ親しんだ級友ということがあるためか、乱暴な言葉や不用意な言葉で相手を傷つけることがある。

保護者の願い
<ul style="list-style-type: none"> ① 他人に対する思いやりの心をもってほしい。 ② たくましく生きるための「生きる力」を身につけさせたい。 ③ 子供の個性を尊重したい。

○ 人権教育マトリックス（6学年）

各教科 道徳 特別活動 目標・内容	国 語		社 会		理 科		算 数	音 楽	図 工	体 育	家 庭	特 活			道 徳	そ の 他
	低・中学年	高 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 年	高 学 年						学級 会	学校 行事	児童 会		
(1) 生命の尊さを教える ①自他の生命尊重 ②動植物の愛護		①②		①②		①②			①			①	①		①②	
(2) 自他を理解合う心を育てる ①信頼・友情 ②寛容 ③違いを理解する ④異文化理解と尊重 ⑤認め合う ⑥個性尊重		①②⑤		④			④		①⑤			①⑤ ⑥	①③	①⑤	①	
(3) 助け合う心、思いやりの心を育てる ①親切・思いやり・教え合う ②勤労 ③勇気 ④ボランティア・福祉活動 ⑤協力し合う ⑥安全		①⑤		④		②			⑤	⑤	④⑤	⑤⑥	②③ ④⑤ ⑥	⑤	①② ③	
(4) 美しい心を育てる ①感謝する心 ②畏敬の念 ③人類愛 ④芸術愛 ⑤自然愛		①		③		①③⑤	①④	①⑤				③			①	①
(5) 差別 ①女性に対する差別 ②弱いものに対する差別 ③障害者に対する差別 ④高齢者に対する差別 ⑤外国人に対する差別				①②⑤												
(6) いじめ ①仲間はずれ ②無視 ③持ち物を隠す ④暴力 ⑤暴言 ⑥邪魔者扱いつまはじき									①			②				
(7) 感謝の心を育てる ①家庭愛 ②愛校心 ③郷土愛 ④愛国心		①③		④							①	①			①② ③④	③
(8) ルールを守る心を育てる ①公德心と規則の尊重 ②礼儀 ③正直・誠 実・明朗 ④法と正義 ⑤プライバシー				④					①④	②		①⑤	①② ⑤		①② ③	
(9) 心の和む環境 ①個人の幸福 ②安らぎのある環境 ③美しい自然		①②		①②		③	②						③		③	
(10) 平和を求めて				(10)												
(11) 権利と義務 ①自由と規律 ②公正				①												
(12) 公共の福祉				(12)												
(13) 性教育				(13)		(14)			(13)							
(14) 児童の権利条約				(14)							(14)	(14)	(14)			

○ 人権教育の年間指導計画一覧表 (6学年)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
国語	100年生きた木 (1)ー①②		生きている土蜘蛛 渥原 (1)ー①②				敬語の種類 (8)ー②	人類よ宇宙人に なれ (4)ー③	蝶のゆくえ (4)ー①	野の馬 (4)ー①	田中正造 (7)ー③④ (1)ー①②	明日の地球を (1)ー①② 自分を支える言葉 (3)ー③
算数	全単元を通して (2)ー⑤ (認め合う) (3)ー①⑤ (教え合う) (協力し合う)											
各 科	社会	大昔の人々の暮 らし (1)ー①② (5)ー②	大陸文化に学んだ 日本の国づくり (2)ー④	武士の政治と立ち 上る農民 (1)ー①② (5)ー①②	将軍と大名、農 民と町民 (1)ー①② (5)ー①②⑤	力をつける農民・ 町民 (2)ー④ (5)ー①②⑤	西洋に追いつき追 い越せ (2)ー④ 二つの戦争と日 本・アジア (5)ー①②④ (10)	15年も続いた戦 争 (10) 平和な日本をめ ざして (10) (4)ー③ (7)ー④	身近な暮らしと政 治 (9)ー④ (12)(4)	日本国憲法と国の 政治 (8)ー④ (9)ー①② (4)	日本と深く結びつく国々と人々のく らし (2)ー④ 21世紀の平和な地球をめざして (4)ー③ (3)ー④ (12)(4)	
理科	サツマイモの植 付 (3)ー②	植物の体とその働 き (1)ー② (4)ー①	ヒトや動物の体 (1)ー①②									ヒトと環境 (4)ー⑤③ (9)ー③
音楽										アジアの音楽 (4)ー①		
図工		わたしの町の見所 (4)ー①⑤									古代古都 (4)ー①⑤	
体育	全単元を通して自他の生命尊重 (1)、自他を理解し合う心 (2)、や仲間はずれをしないようにする (6)											
家庭 科									私たちの生活と環 境 (3)ー④		ふれあいの工夫手 作りプレゼント (7)ー①	楽しい食会 (3)ー⑤
道 徳	明の長所 (2)ー⑥ 校舎は古いけど (7)ー② 花瓶のある駅 (8)ー①	妹の手紙 (1)ー① 私たちの努力賞 (3)ー⑤ 気持ちと言葉 (8)ー②	藤井駅のホームで の出来事 (3)ー① 拍手 (5)ー② 白いラケット (8)ー③	ひとふみ十年 (4)ー⑤	日日草 (2)ー① お土産 (3)ー④ 夏休みの日記 (1)	かけがえない命 (1)ー① 譲り合ったコート (2)ー② 佐佐良獅子舞 (7)ー③ 皆の校舎 (1)	森川君の噂 (6)ー① (2)ー⑤ 最後のひと葉 (3)ー① 海に生きるおじ いちゃん (9)ー③	本屋のお姉さん (8)ー③	初めてのアンカー (7)ー① 国を思う心 (7)ー④	友達なんだから (2)ー① フーバーさん (4)ー② 鑑真和上 (3)ー③	木曜日の夜 (3)ー②④ 青の洞門 (4)ー② 大空に飛び立つ鳥 (1)	
特 別	学活	明るい挨拶と言葉 使い (8)ー②			運動会を成功させ よう (7)ー② (3)ー⑤	修学旅行の計画を 立てよう (2)ー① (3)ー⑤⑥	男子と女子のエ チケット (5)ー① 感謝の気持ちを 表そう (7)ー①	人権週間について (1)(4)	学習発表会を成功 させよう (2)ー⑤⑥⑦ (3)ー⑤	避難訓練 (1)ー① (8)ー①	卒業式について (4)ー① (7)ー①② (8)ー② (9)ー① (14)	
学 校 活 動	学校 行事			ボランティア活 動 (3)ー④ 終業式 (8)ー②	始業式 (8)ー② 運動会 (3)ー⑤ ボランティア活動 (3)ー④	修学旅行 (10) (2)ー① (3)ー① (7)ー③ (8)ー①②			始業式 (8)ー② 学習発表会 (3)ー⑤ (2)ー⑦ 大清掃 (3)ー②	収穫祭 (3)ー②⑤	卒業式 (4)ー① (7)ー①② (8)ー② (9)ー① (14)	
動	児童 会			七夕まつり (2)ー① (4)ー①			赤い羽共同募金 (3)ー①④⑤ (5)	ありがとう集会 (7)ー①②		新春お楽しみ会 (2)ー①	児童会役員選挙 (7)ー② (14)	六年生を送る会 (2)ー① (4)ー①
差 別 ・ い じ め	日常の学校生活の中で常時指導を行う											
其 他 学 級 行 事 等		鯉のぼり集会 (2)ー ① (4)ー① 前兼久 ハッピー (7)ー②			宿泊学習 (2)ー① (3)ー ⑤ (7)ー③					音楽鑑賞会 (4)ー①④		

○ 学校行事・児童生徒会・その他の活動
 (人権教育年間活動計画) 一覧表

月日	その他の行事	児童会行事	学 校 行 事					全体的取り組み 通年・旬間 週間等
	学年学校行事	生徒会行事	儀式的行事	学芸的行事	健康・体育的	旅・宿泊的	勤労・奉仕的	
4月		一年生を迎える会	入学式始業式		交通安全指導		大清掃	あいさつ運動
5月	ハーリー	こいのぼり集会			諸検査・検診	春の遠足		
6月					校医検診			「人権の花」
7月		七夕まつり	終業式			自然体験学習	ボランティア活動	人権週間
8月						宿泊学習		
9月			始業式		運動会 発育測定		ボランティア活動	飼育活動
10月		赤い羽共同募金 ユニセフ共同募金		音楽発表会	校内マラソン	社会見学 修学旅行		勤労生産活動
11月		ありがとう集会						掲示活動
12月			終業式				ボランティア活動	
1月	演劇鑑賞会	新春お楽しみ会	始業式				大清掃	その他
2月		児童会役員選挙		学習発表会	発育測定		収穫祭	
3月		6年生を送る会	卒業式修了式				ボランティア活動	

○ 学習指導案（1年）

人権教育研究主題：生命を尊重し自他の違いを認め合う心豊かな子を育てる指導

生活科学学習指導案

平成10年11月4日（水）5校時

仲泊小学校 1年 男14名 女11名 計25名

指導者 比嘉勝子

1. 単元名「かぞくっていいな」

2. 単元の目標

- (1) 自分の家族のことや家庭での生活の様子を紹介する中で家庭での生活に関心をもつことができる。
- (2) 家族がやっている仕事の中から、やりたい仕事を自分で選んで意欲的に活動することができる。
- (3) 自分を支えてくれる家族に対して感謝の気持ちをもち進んで手伝い、協力しようとする態度を養う。

※ 人権教育マトリックスとの関連

- | | | | |
|-----------------------|-------------|---------|--|
| (7) 感謝の心を育てる | ① 家庭愛 | | |
| (3) 助け合う心・おもいやりの心を育てる | ② 勤労 | ⑤ 協力しあう | |
| (2) 自他を理解し合う心を育てる | ③ 違いを理解する | ⑤ 認め合う | |
| (9) 心の和む環境 | ② やすらぎのある環境 | | |

3. 単元について

(1) 教材観

指導要領の内容

1 学年内容(2)から

- 家庭生活を支えている家族の仕事や家族の一員として、自分でしなければならないことが分かり、自分の役割を積極的に果たすとともに健康に気をつけて生活することができるようにする。

を受けて設定したものである。

子どもたちの生活の基盤となるのは家庭である。家庭生活は家族がそれぞれに役割をもち仕事を分担して成り立っている。しかし、1年生の子どもは世話をしてもらっているのは当たり前のように感じ、その存在について改めて考えたことはないだろう。

〈やったことのあるお手伝い〉を調査したところ、おつかい、食器洗い、靴洗いなど核家族が多いせい、経験している子は多いが、決まったお手伝いでは、動物の世話やおつかいなど、簡単な仕事が多い。

そこで、本単元では家族の紹介をすることから、家族に話を聞いたり家族の仕事を注意して見ること

によって、今まで知らなかった家族のことに気づかせたい。さらに、家族一人一人が役割をもって協力していることに気づかせ、その一員である自分も何か家族のために役立つことができないかを考えさせ、実際に取り組んでその体験を発表させたい。

そして本単元の学習を通して、自分の家の生活を支えている家族の役割について気づかせ、家族の中で自分がしなければならない役割を見つけ、積極的に果たそうとする態度を養いたい。

(2) 人権教育的視点

家族の仕事調べをすることにより、今まで気にもしなかった自分の家族のそれぞれの仕事を見、その苦勞や喜びなどを聞いたり、また、友だちの今やっているお手伝いの紹介やクラス全員でのお手伝いの実習をすることにより、自分の家族への感謝の気持ちと家族の一員として助け合って生活していこうとする気持ちが育つものと思う。

また、友達の家族紹介の発表を聞くことで自他の生活の違いや、それぞれの良さも感じることができると思う。そして、1年生なりに自分の家庭を大事にし、家族が心和む楽しい家庭にしていこうという気持ちまで高めていけたらと思う。

(3) 指導観

① 生活科の学習を通して、児童一人一人の“人間的自立の基礎”を培い、生涯にわたって主体的に学ぶ力と生きる力を身につけさせる。

② 〈お手伝いの後、どんな気持ちでしたか〉という調査に対して、ほとんどの子どもたちは「いい気持ちだった」とか「うれしい」などの回答をしている。決していやいやながらやっているのではない。その気持ちを尊重し、「自分も家の人の役にたっているんだな。」「家の仕事をしてよかったなあ。」と実感でき、今後も継続していけるように家庭との連携を密にしたい。

4. 児童の実態

・生活面

明るく元気がありいろんな面でやる気が感じられる。給食の準備や清掃等でも骨惜しみする子は少なく欠席している子がいると進んで代理をしてくれる。

しかし、言葉は粗く友達に対して「ぼけ」とか「ばか」とか言ったり、誰かが失敗すると大きな声で笑ったりしていたが、その都度注意したら最近は少なくなってきた。

また、ささいなことで口けんかになったり、はては手を出してしまう2、3人いる。

家族に対しても「〇〇が・・・してくれない」と不平不満をもらすことがあり、感謝の念はまだ育っていないようだ。

・学習面

「聞く」

相手の方を向きしっかり聞くという態度はできてない。

「正座、聞く姿勢」と号令をかけてもしばらくするとよそ見を始める子がいる。

「話す」

普段は張り上げた声でよく話すが、大勢の前ではとても恥ずかしがり、ちゃんと話せる子は4、5

人である。

学習話型で指導し、まちがっても恥ずかしくてもがんばって発表しようと指導に力をいれている。

「読む」

読書は好きで、特にグループ読みに力をいれている。

一人では拾い読み段階の子が2、3人いる。

本読みカードを作ってあげたら、ほとんどの子が毎日家でやってくる。

「書く」

「」の使い方が適切でない子や、をぬかしたりする子が多い。

「せんせいあのね」で短い作文を時々書かせているが、億却がらずに書いてくる。

実態調査

- (1) 調査対象 仲泊小学校 1年生
- (2) 調査方法 項目に従って、教師が口頭で補足説明しながら、児童に回答させる。
- (3) 調査日 平成10年10月6日
- (4) 調査結果と考察

質 問	項 目	%	考 察
1 あなたのおうちは なんにんかぞくです か。	4人	40.0	・父母と兄弟姉妹が2～3人といういわゆる 核家族の子が80%で多く、おじいさん、お ばあさんと同居している子は少ない。
	5人	40.0	
	6人	8.0	
	7人	8.0	
	10人	4.0	
2 あなたは、どんな 手伝いをしたことが ありますか。	おつかい	40.0	・おつかい、食器洗い、靴洗い、など結構お 手伝いをしていることがわかる。 ・何もしたことがないと答えた子が3人い る。末っ子なので、兄や姉がやってしまっ て、何にもさせられないようだ。
	食器洗い	20.0	
	靴洗い	16.0	
	子守り	8.0	
	動物の世話	8.0	
	風呂そうじ	8.0	
	靴並べ	4.0	
	掃除	4.0	
	水かけ	4.0	
	配膳	4.0	
	洗濯物たたみ	4.0	
3 決まった手伝いを していますか。 どんな手伝いです か。	はい	50.0	・決まったお手伝をしている子は半数である。 ・お手伝いの種類は1年生らしく簡単にでき る仕事である。
	いいえ	50.0	
	動物の世話	20.0	
	おつかい	12.0	
	洗濯物たたみ	10.0	
	子守り	4.0	
	水かけ	4.0	
4 どんな気持ちです か。	うれしい、楽しい 気持ちいい	96.0	・お手伝いした後は、ほとんどの子が気持ち いい、うれしいなど満足感がうかがえる。
	いやな気持ち	4.0	

(2) 指導及び評価の計画

時	めあて	学 習 活 動	人 権 教 育 的 視 点	教 師 の 支 援 ・ 留 意 点	評 価
1 3	・家族について調べ、自分の好きな方法で表現できる。	1 家族が家でどんな仕事をしているのか話し合う。 2 自分の家族がどんな仕事をしているのか、調べてくる。 3 家族の家での仕事について調べたことをいろいろな方法で表現する。	・仕事調べをすることにより、助け合う心、思いやりの心を育てる。 (3)－③	・仕事調べに重点を置くが、家族団樂で楽しかったことや、やってもらってうれしかったことなども加えさせる。 ・家族全員でもいいし、誰か一人を取り上げてもいいことを話す。 ・新聞、紙芝居、ペープサートなど多様な方法の材料を準備して置く。	・家族を紹介するために好きな方法でまとめることができる。 〔意欲、関心〕
4 本 時 5	・いろいろな方法で表現したものを使って家族の紹介ができる。	1 自分の家族を紹介し合う。 2 発表をよく聞いて、よく分からない点やもっと聞きたいことを質問する。 3 友達の発表を聞いて、思ったことを話し合う。	・自分の家と他の家の違いやお互いのよさを認める心を育てる。 (2)－③⑤	・動作化や声、セリフなどのものまねなども取り入れながら、楽しい発表会を工夫させる。 ・聞き方についても指導し、自己評価が行えるようにさせる。	・家族の様子を発表することができる。 〔思考、表現〕
6 7	・仕事調べをし、自分の仕事を見つけることができる。	1 家にはどんな仕事があるか話し合う。 2 家の仕事の中から自分でもできそうな仕事を決める。 3 見つけた仕事を発表する。 4 やりたい仕事のコーナー別に友達と計画する。	・自分の考えに自信をもつと共に、他の意見も尊重しながら、まとめていく力を育てる。 (2)－③	・家の人の様子を思い出しながら、考えさせる。 ・お手伝いしている子に話してもらう。 ・前もって家族への協力依頼で仕事カードをつけてもらう。 ・自分がこれから責任をもって取り組もうとする仕事を決めさせる。 ・仕事に必要な用具についても話し合わせる。	・家の人の仕事に関心をもち意欲的に調べたり、まとめたりすることができる。 〔関心、意欲〕 ・家族のための仕事がたくさんあることに気づく。 〔気づき〕
8	・友だちと協力して、家でやる仕事を実際に行うことができる。	1 各コーナーに別れて、仕事の手順を話し合う。 2 各コーナーで、楽しく仕事をする。 3 後かたづけをする。 4 体験を通しての感想を話し合う。	・家族の仕事の大変さが分かり、感謝の気持ちを育てる。 (7)－①	・全員でねらいを確認させる。 ・わからない時は、友だちとも協力しながら工夫させる。 ・同じコーナーの子で協力して、片付けができるようにさせる。 ・楽しかったこと、がんばったことを発表させる。	・自分のやっていたい仕事に意欲的に取り組むことができる。〔意欲〕 ・体験を通して仕事の大切さやうれしさに気づく。 〔気づき〕
9 10	・自分の仕事を続けていくための工夫を考え、お手伝いカードを作ることができる。	1 学校でやってみた仕事の感想を発表する。 2 自分が家で続けてやっている仕事を確認し、お手伝いがんばりカードを作る。 3 世話してもらっている家族への感謝の気持ちをこめて手紙を書く。 4 今までの活動を振り返って、自己	・家族への感謝の心と協力し合う態度を育てる。 (3)－① ・心の和む環境づくりを心がける態度を育てる。 (9)	・楽しかったこと、がんばったこと、失敗したことなど具体的に感想を書かせ、発表させる。 ・家の人からはげましメッセージを発表させる。 ・家での仕事を続けるための工夫を話し合い、お手伝いカードを作らせる。 ・家族に対して、感謝の気持ちをもち、自分も努力していくことにふれさせる。 ・生き生きと楽しく活動できたか、自己評価させた。	・家族への感謝の気持ちを表現することができる。 〔表現〕 ・家庭で自分の仕事を続けることができる。 〔関心、態度〕

5. 本時の指導（4/10）時間

(1) 「かぞくのしょうかいをしよう」

(2) ねらい

- ・家族がやっている家の仕事について調べ、自分の好きな方法で表現したものを発表することができる。
- ・自分の家と友だちの家の違いやお互いのよさを認める心を育てる。(2)(3)(5)

(3) 評価の観点

- ・家族の様子を工夫して発表することができる。

(4) 授業仮説

- ・それぞれの好きな表現方法で発表することにより、より意欲的に取り組むであろう。
- ・聞き取りメモのヒントカードを利用することにより、自分の家と友だちの家の違いを感じ、それぞれ
のよさを見つけることができるであろう。

(5) 展 開

主な学習活動	時間	留意点、支援	人権教育的支点	評 価
<p>1. 学習のめあてを確認する。</p> <p>げんきいっぱいいたのしい はっぴょうかいにしよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めあてを元気よく読む。 ・発表する時、聞く時、見る時の 約束をする。 ・友だちのよいところを見つけ る。 <p>2. 発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと聞きたいことを質問す る。 ・よいところ、自分と違うところ を見つけ発表する。 ・家族全員 新聞 ・家族全員 紙芝居 ・母 口頭説明 ・両親 物まね ・父 オーバーヘッド ・父 口頭説明 ・家族全員 ペープサート ・家族全員 新聞 ・家族全員 新聞 ・父 新聞 <p>5. 自己評価カードにまとめる。</p> <p>6. 次時予告をする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・本時のめあてを確認させ る。 ・発表のために調べてきた り、作ってきたりしたこ とをほめるとともに、元 気よく楽しく発表ができ るように激励する。 ・発表の内容から、ヒント カードを参考にして良い ところを見つけさせる。 ・発表の小道具がそろって いるかを確認する。 ・児童司会で進めさせる。 ・子どもの活動が、めあて にそって進められている か見守る。 ・気後れしている子には声 かけをする。 ・集中力のない子には声か けをする。 ・発表の後その都度すぐ質 問をしたり、感想を言っ てもらったりする。 <p>・元気よく楽しく発表でき たこと、友だちの発表をま じめに聞いた成就感を味わ わせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちの発表を聞 いて、違いやよさを 見つけ認める心を養 う(2)(3)(5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べてきたことを 意欲的に発表した り、聞いたりでき るか。 〔思考、表現〕 行動観察 ・自分と友だちの違 いやよさに気づく ことができるか。 〔気づき〕 発表、行動観察、 自己評価カード

かぞく しょうかい をしよう

1年 なまえ

1 きょうの じゅぎょうは たのしかったですか。
()をつけましょう。

たのしかった



ふつう



いいえ



2 はっぴょうは じょうずにできましたか。
()をつけましょう。(きょう、かぞくしょうかい をした子だけ)

できた



ふつう



あまりできなかった



3 はっぴょうをきいて、おもったことを かいてください。



生活科個人観察表

仲泊小学校 1年

平成10年 10月～11月

単元名 かぞくっていいな

番号	名前	児童の実態					児童の観察(変容)の様子						自己評価			
		① 意欲がある	② 自分でできる	③ 自分を表現できる	④ 工夫することができる	⑤ 集団生活ができる	関心・意欲・態度			思考・表現		気づき		備考		
							関心をもてる	意欲をもてる	態度よく取り組む	家族の様子を発表できる	家族への感謝の気持ちを表現できる	家族のよさを発表できる			家族の様子を発表できる	家族への感謝の気持ちを表現できる
1	NY	○	○	○	△	○	○									
2	GH	○	○	○	○	○	○									
3	UT	○	○	○	○	○	○									
4	YT	△	△	○	△	○	○									
5	SK	○	○	○	○	○	○									
6	YT	△	○	△	○	○	○									
7	KH	○	○	○	○	○	○									
8	ME	○	○	○	○	△	○									
9	ST	○	○	○	○	○	○									
10	YG	○	○	○	○	○	○									
11	NH	○	○	○	○	○	○									
12	MD	△	△	△	△	△	△									
13	KM	○	○	○	○	○	○									
14	NH	○	○	○	○	○	○									
15	NH	△	○	○	○	○	○									
16	YM	○	○	○	○	○	○									
17	KM	○	○	○	○	○	○									
18	US	○	○	○	○	○	○									
19	AM	○	○	○	○	○	○									
20	YM	○	○	○	○	○	○									
21	UK	○	○	○	○	○	○									
22	OS	○	○	○	○	○	○									
23	SM	○	○	○	○	○	○									
24	NM	○	○	○	○	○	○									
25	SM	○	○	○	○	○	○									

わたしのかぞく

1ねん なまえ

○ かぞくのかお ()

○ とくいなこと、すきなこと

○ しごと

○ かぞくでいっしょにやっていたのしかったこと

○ そのほか、かぞくのこととともだちに はなしたいことをメモしておきましょう。

おてつだいだいさくせん

がんばりカード

なまえ							
	月	火	水	木	金	土	日
おてつだいのしゅるい	できた日には()をつけましょう。						
いえの人のコメント							
じぶんのかんそう							
たんにんのコメント							

学習指導案（5・6年）

人権教育 研究主題：生命を尊重し、自他の違いを認め合う心豊かな子を育てる指導

5・6学年統合学習指導案

1998年10月2日(金)

仲泊小学校5年生17名（男6、女11）

6年生28名（男19、女9）

合計 45名

指導者 宮城かおり・山口みどり

1. 単元名 恩納村のよさを知ろう（国語、社会、道徳、学級活動）

2. 単元の目標

- ① 郷土について調べる活動を通して、地域に対する関心を高め、その良さに気づき、地域を愛し、誇りに思う心を育てる。
- ② 調べる、集める、表す、話し合うという多様な学習活動を通して、自ら学ぶ力（生きる力）を育てる。
- ③ 学年の枠を越えた学習やグループ学習により、多様な考え方にふれるとともに、自他を認め合い励まし合う心と態度を育てる。

※人権教育マトリックスとの関連

- ①→（4）美しい心を育てる－⑤自然愛、（7）感謝の心を育てる－③郷土愛・⑤地域社会への愛、（8）ルールを守る心を育てる－①公德心と規則の尊重・②礼儀
- ②→（2）自他を理解し合う心を育てる－⑦自信をもつ、（8）①②
- ③→（2）自他を理解し合う心を育てる－①信頼・友情 ②寛容 ③違いを理解する ⑤認め合う
⑥個性尊重 ⑦自信を持つ、（3）助け合う心・思いやりの心を育てる－①親切
⑤協力し合う、（4）美しい心を育てる－①感動する心
（11）権利と義務－①自由と規律 ②公正・公平・正義
（14）児童の権利条約第12条、13条、17条－意見表明権、表現・情報の自由、知ること

3. 単元について

①統合学習としての取り組み

人権教育は、全教育活動に関わるものであり、教育活動全体を通して行わなければならない。そこでわたしたちは、各教科、道徳、特別活動において、人権教育と関連ある単元や一単位時間の授業の目標の中に人権教育でねらう目標（人権教育的視点）を加え総合的に指導できるように年間指導計画とマトリックスを作成し指導に当たってきた。この場合は、あくまでも教科の目標を主として指導してきた。

ところで、人権教育が全教育活動にかかわるものであるということを考えると、各教科等との連携を図った指導（統合）がより有効であり、同時に必要ではないかと考える。また、近年重視されている

「生きる力をはぐくむ」ための体験学習がより効果的にとりいられること、人権教育という新しい教育課題に向けて一教科でなく総合的に学習することの必要性を感じたことなどから、統合学習として取り組むこととした。

時間の設定は、人権教育年間指導計画の中から、本単元と連携して学習できる内容を取り出し計画した。

国語科……………表現の領域（7単位時間）

社会科……………資料活用及び調べ学習、伝統工芸（5年生）、人々の暮らしと歴史
（6年生）（2単位時間）

道徳 ……………信頼・友情・男女の協力（1単位時間）

学級活動……………読書月間（図書の有効活用）、感謝の気持ちを表そう（2単位時間）

※合計12単位時間

②テーマ設定理由

- ・地域を対象にした学習は、国語科・社会科・理科・あるいは低学年では生活科で経験している。また、道徳や特別活動を通して地域について調べたり、考えたりしてきた。しかし、児童の実態をみると、「知る」という活動にとどまり、地域の良さを感じ取るというところまでは至っていないようである。それは、一学期に行われた恩納村長による教育講演会のあと、それまで恩納村について関心がなかったという意見が多かったことや、2学期に実施したアンケート結果からは、身近だと思われる村の文化財や伝統行事、産業などについての知識や理解が乏しいという結果からうかがえる。

そこで本単元では、これまで教科等で学習したことの発展として学習活動を位置づけ郷土について自分たちが調べてみたいことを自ら選択決定し、課題意識をもって調べる、集める、表す、という活動をさせる。そうして、調べた地域の文化や自然、産業及びそこに住む人々をとおして、地域の良さに気づき、再発見することによって、地域を愛し誇りに思う心を育てたいと考える。

この心はすなわち、地域と自分との関わりに気付くことであり、地域への関心をもつことにつながる。家庭は、生活の根拠であり、地域社会も生活の基盤である。地域社会の成員であることを絶えず自覚することは、すなわちそこにすむ人々を大切に思い、自分自身の存在を認め自信をもつことにつながっていくものとする。

このようにみると、本単元は、各教科等のねらいだけでなく、自他を大切にするという、人権的視点からも重要なテーマだと考える。

- ・郷土を「恩納村について」限定したのは上記の他に次のような理由による。

まず、国語科の表現領域の学習では、作文の題材が「日常生活を振り返って、身近なところから題材をとらえて気付いたこと、考えたこと」を書くとなっていること、また、児童が研究活動を行う際のテーマ設定の留意点として、「自分の力で調べることのできるテーマとすること」があることから、調査活動にできた村内とした。

③学習形態について

- ・5、6学年合同……………本校は毎年クラス編成がない、学級構成人数も少なく対人関係に刺激がないこと（T・T）で、切磋琢磨する意欲に乏しい。お互いの評価も固定してしまった傾向にあり、

新たな発見がなかなかできないという実態がある。そこで、異学年間で学び合い、それら既存のイメージをうち破り、一人一人のよさを発見し合うと共に、自分自身のよさ・能力も再発見させ、伸ばしていきたいと考えた。

また、6年生は、リーダーとしての意識を5年生の側からは、先輩に学ぶ意欲を持たせたい。

- ・グループ学習……認め合い、助け合い、他との関わりのなかで自分をみつめるという経験をさせた。

4. 児童の実態 - 5年

(1) 学校生活

1学年1学級、男子6人・女子11人というクラス構成になっている。明るく素直で、ほとんどが幼稚園から一緒の学校生活を送っているとあって、お互いのことに精通しており、男女間の仲もよい。

上記のクラス構成で、お互いに切磋琢磨してよさをのばしていこうとする競争心も感じられず、児童間での学級内の力関係、及び、役割が決まってしまう、積極的に相手に自分の意思を伝えようとする意欲・姿勢もあまり見られない。

与えられた課題や仕事は責任をもって最後まで取り組むことができるが、互いに教え合う・助け合うまでには至っていない。

(2) 学習面

学習態度は、真面目で、熱心に取り組むことができる。

- ・個人指導と配慮を要する児童〔国語―表現〕、文章表現(2)、促音・「は」「わ」の区別(1)、転入生(1)－9月

- ・発表力

自主的・自発的な発表が少なく発表者も限定されている。

- ・グループ活動

問題解決学習の場で、グループ学習を取り入れたが、一人一人が意見を出し合い、練りあう活動までには至っていない。

(3) 5・6年の関わり

5・6年合同で何かを行う、5・6年が中心になって物事をすすめるという機会があまりもてず、クラブ活動・委員会活動・学校行事等での接点はあるが、自分が高学年である自覚と、学校の一員であるという意識が薄い。よって進んで物事に取り組む姿勢、及びリードする態度に乏しく、すぐに依存する傾向にある。

今回が初めての5・6年生合同で行う学習活動となる。一人一人の力を生かし、協力して、物事を進めるという積極的な姿勢につながればと考える。

(4) 恩納村についてのアンケートから

児童の恩納村に対するイメージとして、ほとんどが「海」「静か」「きれい」と自然の美しさを挙げており、よいイメージを持っていることが分かる。

けれど、恩納村のおよその人口の正答が1人、村内の学校名を書くという問題に至っては正答が3人と以外にも、恩納村のことをよく知らないという実態がある。

5. 人権教育的視点から

(1) 児童の実態

前記の児童の実態にもあったが、ほとんどが幼稚園からの友達で、お互いのことに精通しているという関係からか、進んで自分の意思を相手に伝えようとするところがあまり見られない。また、自分は相手のことを全て、理解していると決めつけてしまうところがあり、その時々相手の立場に立って、考え行動することがまだできていない。

学習・作業の場においても、与えられた自分の仕事は確実に最後まで仕上げることができるが、互いに気づき、互いに進んで教えあい、助け合うまでには至っていない。

(2) 児童の実態調査やアンケートから

○児童

- ・人にはみんな同じ権利があることを意識していない。
- ・根気がない。
- ・悪いことと分かりながらもやってしまう。
- ・相手と自分の違いをはっきりさせ、その違いを認めようとする意識が低い。

○保護者の願い

- ・他人に対する思いやりを持ってほしい
- ・たくましく生きるための「生きる力」を身につけさせたい。
- ・子供の個性を尊重すること。

などの実態がわかってきた。

5 学年人権教育目標

- ・仲良く助け合う子……助け合う心・思いやりの心
 - ・よく聞き よく考え 進んで 学習する子
 - ・最後まで頑張る子
- 自他を理解する心

児童の実態 6年生

(1) 学校生活

明るく素直で活動的である。時に、相手の立場を考えずに行動してしまうこともあるが、論ずると自分の過ちに気付き、素直に反省することができる気持ちのいい子たちである。教師が何か新しいことを提案すると、乗ってくるといったやる気や活動力が感じられる。男女とも言いたいことは自由に言い合える雰囲気がある。人数は少ないながらも、女子の方がリーダーシップをとりがちだが、時にぶつかり合いながらも、基本的にはお互いに男女の区別なくつき合っていて分け隔てがない。

反面、単学級で皆気心が知れたもの同士で、良い意味でのお互いの緊張感がなく、生活態度にけじめのないところや切磋琢磨する点で弱い面がある。また、与えられた課題や仕事はできるが自ら考え、進んでやる力は弱い、勤労精神については、進んで働くことが苦手な傾向がある。

最高学年としての責任と誇りは、行事等を通して徐々に高まってきているようである。

(2) 学習面

学習に対する基本的な態度やルールについて：身についていない児童がまだ見られる（聞く、話す、姿勢、ノートの使い方・文字の書き方）ので、個別指導している。

表現領域：「話す」…自主的意欲的な発表をする児童は限られていて、指名すると発表するといった受け身的なことが多い。内容においては、算数では、自分の考えを筋道立てて話すことができるようになってきたが、他教科や日常活動での発言内容がまだまだ未熟で6学年の目標である『目的や意図に応じて計画的に話すこと』の指導を重視していきたい。

「書く」…作文を苦手とする児童が多かったが、国語科の単元の学習では一人一人の添削に力を入れ個別指導したり、全員が発表できるように場の確保を工夫をしたりしてきたことで、「書く」ことへの抵抗が減り、作文力の向上が見られてきた。しかし、題材の決定ができなかったり、組立メモを立てられなかったりしてと常時個別の指導が必要な児童が3人、書く意欲がなかなか持てない児童がいるなど、個人差がわりと大きい。

資料活用：社会科では、進んで新聞作りをしたり、調べてノートにまとめたりして意欲的に活動している児童がみられ、周囲に良い影響を与えている。資料の効果的な活用が出来る児童はまだ少ない。

(3) 5、6年の関わり

5年生との関わりあいとして、クラブ活動、委員会活動、学校行事での仕事等があるが、6年生の人数の割合が多いこともあって、接点は少ないようである。

(4) 恩納村についてのアンケートから

村の人口を答えられた児童はゼロであった。誤答にしても一桁もちがうなど、およそでも分かっていない。一学期に国語科で「身近にあるれきしのあるものを調べて感じたことを書こう」という学習で仲泊貝塚を発表した児童が多かったが、村内には36の文化財がある。山田の一里塚など身近にあっても、よく知らないことが多い。

恩納村のイメージとして、「海がきれい」「豊かなところ」など肯定的な意見がほとんどで、郷土へのよいイメージが感じられる。

5. 人権教育的視点から

(1) 児童の実態

明るく素直で、優しい心をもっているが、困っている友達を進んで助けてあげるのを面倒がったり、他人のために働こうとすることに消極的だったりする、自分中心のところがある。しかしこれは、児童が不誠実というわけなのではなく、相手の立場になって考えることまだできない、あるいは、気付くこ

とができないのである。また、慣れ親しんだ級友ということもあってか乱暴な言葉や、不用意な言葉で相手を傷つけることがある。これらは、論ずと反省することができる。

(2) 児童の実態調査や保護者へのアンケートから

○ 児童

- ・自分は根気がない。
- ・悪いと分かりながらもやってしまう。(人の悪口を言う等)
- ・人にはみんな同じ権利があることを意識していない。
- ・相手と自分との違いを認めて理解するという児童は、全体の約3分の1で少ない。

○ 保護者の願い

- ・他人に対する思いやりのところをもってほしい。
- ・たくましくいきるための「生きる力」を身につけさせたい。
- ・子供の個性を尊重したい。

(3) 学級目標との関連

目標の一つに「みんなにやさしく気配りしてあげられるようにする」がある。

以上の学級の実態及び人権教育的視点から、学級の人権教育目標を次のように設定した。

6 学年人権教育目標

相手の立場に立って考え、行動の出来る思いやりのある子になろう>……マトリックス(2)

みんなのためになる仕事を進んでし、感謝できる子になろうよう。……マトリックス(3)

自分の意見をしっかりもてるようにしよう。……マトリックス(14) 児童の権利条約12、13条

6. 指導上の留意点

- ① 「学習の手引き」を作成して何をいつ、どんなめあてで学習するのか見通しをもって学習できるようにする。
- ② グループ活動としても一人一人全員が課題に積極的に取り組むように個人課題追求の場を設定した。
- ③ 学習環境を整える(場の設定、調査活動が充実できるように資料等の準備)
- ④ グループ構成の工夫…男女で異学年で
- ⑤ 発表の場の設定…調べていく過程での意見交流の場を設定。新しく発見したこと、気付いたことえを共有できるように。調査意欲が持続できるように。
※各小単元で2グループずつ発表
- ⑥ お互いの研究成果を認めあえる学習雰囲気作りに努める。(教師からの賞賛・励まし、発表を聞く・話すときのマナー指導案)
- ⑦ 学習の成果として、資料をまとめ報告する事ができるだけでなく、その過程において身に付く力を尊重したい。
- ⑧ 研究発表後、資料は保管できる形に残し、図書室などで他児童にも利用できるようにし、自分たちの研究したことが他にも役立っていることを感じ取らせたい。

7. 指導計画

月	小単元名	月日	時	めあて	学 習 活 動	人権教育的視点	留 意 点	評 価		
9	研究のテーマを決めよう	9/ 18 (金)	1	・研究内容・方法を知り学習のめあてをもつことができる。	○オリエンテーション 1. テーマ・研究の進め方を知る 2. グループテーマの設定 3. 発表－グループ①②	・互いの個性を認め合い、郷土のよさについて、協力して調べようとする意欲を育てる。 《(2)①②③④⑤⑥⑦》 《(3)①⑤》 《(7)③》	・調べたいことが、はっきりするように援助する。	○グループテーマが設定できる。 ・ワークシート ・自己評価カード		
		9/ 21 (月)	2	・テーマを明らかにするために何を調べたいか、個々の課題をもつことができる。	○グループテーマに沿った調査内容を各自で決定する。 ・調べたいこと ・選んだわけ ・どんな方法で	・自分に関係することについて、自分の意見をもつ態度を育てる。 《(2)⑦》 《(14)12、13、17条》	・一人一人が課題をもって次時以降のグループ活動にのぞめるようにする。	○自分の課題をもつことができる。 ・ワークシート ・自己評価カード		
10	研究の計画を立てよう	10/ 2 (金)	3 本 時	・グループのテーマに沿った計画を立てることができる。	○グループごとに計画を立てる。 1. 各自の調べたいことを出し合いグループのテーマにあった問題を選択する。 2. どのような方法で調べ、発表するかを話し合いまとめる。 3. まとめたことを発表 - ③④	・自他の相違に気づき、互いに尊重しながら協力して、よりよいものを作り出す心を育てる 《(2)①②③④⑤⑥⑦》 《(3)①⑤》 《(11)①②》	・多様な調査方法があることに気づかせる。 ・教材提示装置・OHP等の機器を活用し発表する。	○自分から進んで話し合い活動に参加できる。 ・観察 ・自己評価カード ○グループの計画が立てられる。 ・ワークシート		
		調べよう	10/ 19 (月)	4	・グループで協力してテーマに沿った調査活動ができる。	○グループに分かれて調査活動をする。 1. 活動 ・校外学習を必要とする児童やグループについては、教師と相談のうえ調査活動を行う。 ・校内での調査活動を行う。 (図書利用・インターネット・人材の招聘) 2. 調査内容の発表 - グループ⑤⑥	・調査活動を通して接する人達への感謝の気持ちと礼儀正しい態度を育てる。 《(7)⑤》 《(8)①②》 《(14)17条》 ・調査のすすみ具合を確かめ、お互いに励まし合う態度を育てる。	・児童が調べたいことが調査できるように、できる限り環境を整える。 (図書・視聴覚機器・人材校外学習・社会見学の利用)	○グループで計画した各自の分担課題を積極的に調べることができる。 ・観察 ・ワークシート ・自己評価カード ・評社会－資料活用	
			10/ 23 (金)	5						
		10/ 23 (金)	6							
11	調べよう	11/ 7 (土)	7							
		研究発表会の準備をしよう	11/ 13 (金)	8	・グループで協力して研究のまとめができる。	○グループに分かれて研究内容をまとめる、発表の準備をする。 1. 調べたことを分かりやすくまとめるために、必要な資料を調査する。◇発表－⑦⑧ 2. 発表用のメモを書く。 3. メモを見ながら発表の練習をする。	・自分の考えに自信をもつとともに互いの意見を尊重しながら助け合っていく態度を育てる。 《(2)①②③④⑤⑥⑦》 《(3)①⑤》	・効果的な資料のまとめかたを助言する。 ・個々の特性を活かした報告方法ができるようにする。 ・地域のよさに気づかせる研究のまとめができるように助言する。	○自分の意見をはっきりさせて、書くことができる。 ○調べたことを分かりやすくまとめる工夫ができています。 ・発表メモ 評社会 評国語表現(思考・判断)	
			11/ 17 (火)	9						
			11/ 21 (土)	10						
12	研究発表会をしよう	12/ 4 (金)	11	・グループで協力して研究のまとめの発表ができ、他のグループのよさに気づくことができる。	○研究発表会を開く。 1. 発表の仕方を確認する(児童司会) 2. 発表会開始 ◇第1回発表①～⑤ ◇第2回発表⑥～⑧ 3. 各グループの発表を聞いて質問や感想を発表する。 4. 研究発表会を通しての感想を各自にまとめる。	・互いに発表しあう中で多様な意見や考え方にふれ、お互いのよさを発見し、認め合う心を育てる。 ・郷土のよさに気づき郷土を愛する心を育てる。 《(2)⑦》 《(4)①》 《(7)③》 《(8)②》 《(14)12、13条》	・発表会の進め方は総合司会(6年)、各グループの進行係に任せ、必要に応じてアドバイスする。 ・発表がスムーズにいけるよう適切なアドバイスをする。	○姿勢や身振り、声の大きさ、調子に気がつけて話すことができる。・観察・評国語表現 ○互いのよさを見つけることができる。 ・感想		
			12/ 10 (木)	12						

8. 統合学習との関連指導（9月～12月）－5年

月	国語	社会	道徳	学級活動	行事・裁量
9	<p>六、課題をもって 「日本の夏 ヨーロッパの夏」 ◎自分を見つめて(6時間の内の3時間) 生活の中でのできごとを題材にして自分を見つめて文章を書くことができるようにする。</p>		<p>◎「銅メダル」パーティー 信頼・友情・男女の協力</p> <p>○おばあさんの「おはよう」 勤労・社会奉仕</p>		<p>○運動会 ○ボランティア活動 ○クリーンデー</p>
10		<p>◎工業生産を支える人々 ・伝統工芸とわたしたちのくらしとのつながりについて知る。 ◎いろいろな伝統工業 ・資料活用、調べ学習</p>	<p>○来たときよりも美しく 自然愛</p> <p>○ガンジーのいかり 公正・公平・正義</p>	<p>◎読書月間について 日頃の読書活動のまとめをする。図書の分類を知り、必要に応じて適切な図書が活用できるようにする。</p>	<p>○読書月間 ○童話お話し大会</p>
11			<p>○みんなのために 尊敬・感謝</p> <p>○ここで待ちましょう 公德心・規則尊重・違法権利義務</p>	<p>○ていねいな言葉づかいとは</p> <p>◎勤労感謝の日 自分達の生活を支えている人々に対し、尊敬し、感謝の気持ちをもつ。</p>	<p>○クリーンデー</p>
12	<p>二、構成をふまえて 「森林と健康」 ◎考えをまとめて(6時間の内の4時間) 事実に基づいて、自分の考えをまとめて書くことができるようにする。</p>		<p>○日本の宝 郷土愛・愛国心</p> <p>○母を背負ってくれたタクシー 運転手 思いやり・親切</p>	<p>○人権週間について 12月10日－人権デー 児童の権利に関する条約を知る。</p>	<p>○ボランティア活動</p>

◎は統合学習として、連携して扱う時間

統合学習との関連指導（9月～12月）－6年生

月	国語	社会	道徳	学級活動	行事・裁量
9	◎五、確かな目で 「川とノリオ」 「目的に合った材料で」 ・目的に合った材料を選んで、自分の考えがはっきり伝わる文章を書くことができるようにする。 (5時間の内4時間)		◎「日日草」 信頼・友情、男女の協力 (1時間) ○「オミヤゲ」 勤労・社会奉仕	○運動会を成功させよう	○運動会 ○ボランティア活動 ○クリーンデー
10		◎地域の歴史をさぐる 資料活用 (1時間)	○「ゆずり合ったコート」 寛容・謙虚 ○「みんなの校庭」 公德心、規則尊重・遵法、 権利・義務 ○「佐佐良獅子舞」 郷土愛、愛国心	○修学旅行の計画を立てよう ・楽しく、有意義な旅行とする ために協力して活動計画を 立てる。 ◎読書月間について ・日頃の読書活動のまとめを し、必要に応じて適切な図書 が活用できるようにする。	○読書月間 ○童話・お話し ○修学旅行
11	○二、考えるおもしろさ 「人類よ、宇宙人になれ」 ・筆者の考える人類と未来の宇宙のかかわりを読みとり、自分の考えをはっきりさせることができるようにする。	◎調べてみよう地域で の聞き取り調査 思考・判断 (1時間)	○「海に生きるおじいちゃん」 自然愛 ○「最後の一片」 思いやり・親切	○男子と女子のエチケット ・男子のよさ、女子のよさに気 付き、お互いが助け合って生 活できるようにする。 ◎感謝の気持ちを表そう ・自分たちの生活を支えてい る人々に対し、尊敬や感謝の 気持ちを持つ。 (1時間)	○クリーンデー
12	○三、読書と自分 「ちょうの行方」 「卒業までの読書計画」 ・目的に応じて適切な本を読んだり、効果 的な読み方を工夫することができる。		○「本屋のお姉さん」 誠実・明朗		○ボランティア活 動
2 3	○五、生き方を考えて「田中正造」 ◎六、未来へ「明日の地球を」…目的や意図におうじて内容まとめ、計画的に話したり、自分の意見と比 べながら聞いたりすることができるようにする。(4時間の内3時間)				

※ ◎は統合学習と連携して扱う時間

9. 本時の指導 (3/12時間)

(1) 小単元名 「研究の計画を立てよう」

(2) ねらい

①各グループのテーマに沿った、研究計画を立てることができる。

②グループ活動において、自他の意見の相違に気づき、それを認め合い尊重しながら協力して、よりよい計画を立てることができる。一人権

(3) 授業仮説

・前時で考えた各自の課題を一人一人が述べ合うことによって、グループでの話し合い活動が活発に行われるであろう。

・お互いに意見を尊重しあうことによって、よりよい研究計画が立てられるであろう。

(4) 展開

学習の流れ	主な学習活動	教師の指導(指導上の留意点)		人権的教育 視点	評価	関連 教科
		T1	T2			
はじめ ねらいの把握 (一斉・広場)	1. 本時のめあてを確認する グループのテーマに沿った計画を立てよう	・ 本時のねらいと活動心得を確認させる。 ・ ワークシート配布	・ 計画の立て方の手順を説明し、しっかりおさえさせる。 ①何を調べるか ②どんな方法で ③役割分担 ④準備する物 ⑤発表の仕方			1. 国語 社会
話し合い グループ・広場	2. 各グループに分かれて、研究計画を話し合う。 (1)前時のワークシートをもとに、一人一人考えてきたことを出し合う。 (2)重複した物、足りない内容はないか、よりよい方法はないか、研究計画を話し合う。 3. 話し合った結果をワークシートにまとめる。	・主に①～④グループへの助言 ・一人一人が話し合い活動に参加できるように助言する。 ・計画の立て方が適切なものであるか、助言する。 (調査内容・方法・分担)	・主に⑤～⑧グループへの助言	・自信をもって、自分の考えをいうことができる。 ・互いの意見を尊重し、協力して、計画を立てる。 ・公平にすすんで、役割分担ができる。	・自分からすすんで話し合い活動に参加できる。(観察)	2. 国語 道徳 学活
まとめる グループ・広場		・グループリーダーを中心に各自ワークシートにまとめさせる。				3. 国語
発表 一斉・6年広場	4. 研究計画を発表する。 ・ 2つのグループが代表して発表する。	・発表グループに発表の準備をさせる。(③④グループ) ・発表に用いる視聴覚機器の準備をする。	・児童司会への適切なアドバイスをする。		・意欲的に発表したり、関心をもって聞いたりできる。(観察)	4. 国語 道徳
質疑応答 一斉・6年広場	5. 発表を聞いて、質問・意見感想を述べ合う。	・難しい質問や意見の場合、教師が援助する。				5. 国語 道徳 学活
検討	6. 他のグループの発表を聞き、再度自分達の計画の見直しをする。	・支援が必要なグループへの助言				6. 国語 道徳
評価						

学習の流れ	主な学習活動	教師の指導(指導上の留意点)		人権的教育 視点	評価	関連 教科
		T1	T2			
	7. 学習の反省をする。 ・自己評価への記入 8. 次時予告	・自己評価し、発表させ 互いの考えに触れさせる。			・調査計 画が立 てられ る。 (ワーク シート)	7. 道徳 国語

アンケートの結果

番号	項目	5年(17人)		6年(28人)	
1	恩納村の人口は？	正答1万人(1人) 誤答900~214万人		誤答10万~1500万人	
2	村長さんの名前は？	正答4人		正答21人	
3	恩納村の特産品といえば？	もずく 10人	海ぶどう 10人	さとうきび 9人	さとうきび 8人
		海ぶどう 4人	琉球ガラス 2人	つのまた 4人	もずく 1人
		ゴーヤー 1人	ゴーヤー 1人	シーサー 1人	黒砂糖 1人
		たこ 1人		バナナ 1人	
		パイナップル 1人			
4	あなたが知っている恩納村の伝統行事？	エイサー 16人	恩納祭り 9人	ハーリー 16人	ハーリー 7人
		盆踊り 1人	エイサー 6人	サバイバルキャンプ 1人	お盆 1人
			区民運動会 1人		マラソン 1人
5	あなたが知っている恩納村の文化財は？	クシヌウタキ 3人	仲泊貝塚 12人	仲泊貝塚 2人	仲泊遺跡 4人
		万座毛 2人	万座毛 2人	海 1人	エイサー 1人
		ホテル 1人	ナビーの唄 1人		空手 1人
6	恩納村出身で有名な人物は？	恩納ナビー 2人		恩納ナビー 14人	
7	恩納村の自然で、有名な場所と言えば？	海 4人	県民の森 7人	県民の森 2人	万座毛 5人
		真栄田岬 2人	ヨー島 4人	万座毛 1人	恩納岳 3人
		山 1人	仲泊貝塚 3人		海 2人
			海少年自然の森 1人		
8	恩納村内の学校名を、全て書きましょう。	3人		23人	
9	恩納村の産業で、一番働く人が多いのは？	第1次産業 9人	第1次産業 17人	第2次産業 5人	第2次産業 2人
		第3次産業 2人	第3次産業 5人		
10	あなたが考える恩納村のイメージは？	海がきれいで、ゆったり 4人	海がきれい 13人	自然 3人	豊かな所 5人
		観光地 1人	豊かで山が多い 3人	ホテルがいっぱい 1人	山が多い 3人
		きれいで美しい村 1人	リゾート地 1人	いいところ 1人	海岸沿い 1人
		静か 1人	豊かで静かで、事故がない 1人	広い 1人	のどか 1人
		緑が多いが、人口は少ない 1人	素敵な所 1人		

研究の進め方

その1 研究のテーマを決める

- ☆ 調べたいこと、考えたいこと、気になることをもとにして、テーマを決めましょう。
「何を調べたいのか」「何を知りたいのか」
- ☆ 自分の力でできそうなテーマを選ぶことも大切です。



その2 研究の計画を立てる

- ☆ どんな調べ方をするか、どんな順序で研究していくか、調べたことをどのように発表していくか、準備するものは何かなどを決めましょう。
(調べ方の例)
本、年かん、雑誌、新聞、パンフレット、身近な人へのインタビュー、アンケート、見に行つて調べる、詳しい人に訪ねる、インターネットを利用

その3 調べる (資料を集める)

- ☆ 何が問題なのかを考えながら、計画した調べ方で調べていきましょう。
- ☆ 分からなくなったときや、困ったときは、友達や先生に相談してください。

その4 まとめる

- ☆ 一生けん命研究したことを、他の人に見てもらうためにもわかりやすくまとめていきましょう。
- ☆ 次の項目は、ぜひのせましょう。
 - ①テーマ
 - ②研究したわけ・・・どうしてこの研究をしようとしたのか
 - ③研究方法・・・どんな方法で調べたのか
 - ④研究内容・・・どんなことを調べたのか、結果はどうなったのか
 - ⑤わかったこと・・・研究の結果から”何がわかったか” ”何がいえるか”
 - ⑥研究のまとめ・・・研究を通しての感想、考えたことや気付いたこと
- ☆ 計画した発表のしかたをもとに、分かりやすい、見やすい材料を取り入れよう
(例) かべ新聞にする、大きな紙に書く、紙しばいをつくる、ペープサート、写真を使って、ビデオ、絵本にする、インタビューテープ、コンピューターを使う、劇化する、グラフや表・絵で表す 等

その5 発表の準備をする

- ☆ 発表用のメモを書きましょう。
順序がわかるように、大事な言葉を落とさずに
- ☆ メモを見ながら、発表の練習をする。

その6 発表会を開く

- ☆ グループごとに研究してきたことを発表しましょう。
姿勢や身ぶりに気をつけて話す。
- ☆ 発表を聞いて、ききたいことは質問しましょう。

活動のころえ

- ・ 自分が何を知りたいか、一番調べたいことをはっきりさせて、テーマを決めましょう。
- ・ グループの一人一人が積極的に調べられるようにしていきましょう。
- ・ 困っている人がいたら、いっしょに考えて、みんなでちえを出し合ってみましょう。(どうしてもダメな時は、先生がすけつとに!)

恩納村のよさを 知ろう

◆【 】グループのテーマ

	グループで調べたいこと	係分担	方 法	準備する道具
①				
②				
③				
④				
⑤				

◆発表の仕方(どんな方法で発表したいか)

メモ (グループ発表を聞いて、質問したいこと・思ったことを書こう)

<p>よかったところ</p>	<p>聞いてみたいこと(質問)</p>
----------------	---------------------

恩納村のよさを 知ろう

	項 目	よくできた	できた	がんばろう
①	研究の計画を立てることができたか。	----- -----		
②	すすんで自分の考え・意見を言ったり作業を進めることができたか。	----- -----		
③	グループで協力しあって、学習することができたか。	----- -----		

◆ 感想

◆ 今日 自分ががんばったこと

資料1 「児童の権利に関する条約」文部次官通知（平成6年5月20日）

このたび、「児童の権利に関する条約」（以下「本条約」という。）が平成6年5月16日条約第2号をもって公布され、平成6年5月22日に効力を生ずることになりました。本条約の概要及び全文等は別添のとおりです。

本条約は、世界の多くの児童（本条約の適用上は、児童は18歳未満のすべての者と定義されている。）が、今日なお貧困、飢餓などの困難な状況に置かれていることにかんがみ、世界的な視野から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものであります。

本条約は、基本的人権の尊重を基本理念に掲げる日本国憲法（昭和22年3月31日法律第25号）並びに我が国が締約国となっている「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（昭和54年8月4日条約第6号）」及び「市民的及び政治的権利に関する国際規約（諸岩54年8月4日条約第7号）」等を軌を一にするものであります。したがって、本条約の発効により、教育関係について特に法令等の改正の必要はないところでありますが、もとより、児童の人権に十分配慮し、一人一人を大切にされた教育が行われなければならないことは極めて重要なことであり、本条約の発効を契機として、更に一層、教育の充実が図られていくことが肝要であります。このことについては、初等中等教育関係者のみならず、広く周知し、理解いただくことが大切であります。

なお、各都道府県知事あつては所管の私立学校及び学校法人等に対して、国立大学長にあつては管下の学校に対して、趣旨の徹底を図るようお願いします。

記

1. 学校教育及び社会教育を通じ、広く国民の基本的人権尊重の精神が高められるようにするとともに、本条約の趣旨にかんがみ、児童が人格を持った一人の人間として尊重されなければならないことについて、広く国民の理解が深められるよう、一層の努力が必要であること。

この点、学校（小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園をいう。以下同じ。）においては、本条約の趣旨を踏まえ、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、教育活動全体を通じて基本的人権尊重の精神の徹底を一層図っていくことが大切であること。

また、もとより、学校において児童生徒等に権利及び義務をともに正しく理解をさせることは極めて重要であり、この点に関しても日本国憲法や教育基本法の精神にのっとり、教育活動全体を通じて指導すること。

2. 学校におけるいじめや校内暴力は児童生徒等の心身に重大な影響を及ぼす深刻な問題であり、本条約の趣旨を踏まえ、学校は、家庭や地域社会との緊密な連携の下に、真剣な取組の推進に努めること。

また、学校においては、登校拒否及び高等学校中途退学の問題について十分な認識を持ち、一人一人の児童生徒等に対する理解を深め、その個性を尊重し、適切な指導が行えるよう一層取組を行うこと。

3. 体罰は、学校教育法第11条により厳に禁止されているものであり、体罰禁止の徹底に一層努める必要があること。
4. 本条約第12条から第16条までの規定において、意見を表明する権利、表現の自由についての権利等の権利について定められているが、もとより学校においてはその教育目的を達成するために必要な合理的範囲内で児童生徒等に対し、指導や指示を行い、また、校則を定めることができるものであること。

校則は、児童生徒等が健全な学校生活を営みよりよく成長発達していくための一定のきまりであり、これは学校の責任と判断において決定されるべきであること。なお、校則は、日々の教育指導に関わるものであり、児童生徒等の実態、保護者の考え方、地域の実情等を踏まえ、より適切なものとなるよう引き続き配慮すること。
5. 本条約第12条1の意見を表明する権利については、表明された児童に意見がその年齢や成熟の度合いによって相応に考慮されるべきという理念を一般的に定めたものであり、必ず反映されるということまでも求めているものではないこと。

なお、学校においては、児童生徒等の発達段階に応じ、児童生徒等の実態を十分把握し、一層きめ細かな適切な教育指導に留意すること。
6. 学校における退学、停学及び訓告の懲戒処分に真に教育的配慮をもって慎重かつ的確に行われなければならないが、その際には当該児童生徒等から事情や意見をよく聴く機会を持つなど児童生徒等の個々の状況を十分留意し、その措置が単なる制裁にとどまることなく真に教育的効果を持つものとなるよう配慮すること。

また、学校教育法第26条の出席停止の措置を適用する際には、当該児童生徒や保護者の意見をよく聴く機会を持つことに配慮すること。
7. 学校における国旗・国歌の指導は、児童生徒等が自国の国旗・国歌の意義を理解し、それを尊重する心情と態度を育てるとともに、すべての国の国旗・国歌に対して等しく敬意を表する態度を育てるためのものであること。その指導は、児童生徒等が国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を身につけるために行うものであり、もとより児童生徒等の思想・良心を制約しようというものではないこと。今後とも国旗・国歌に関する指導の充実を図ること。
8. 本条約についての教育指導にあたっては、「児童」のみならず「子ども」という語を適宜使用することも考えられること。

資料2 児童の権利に関する条約

《条約の概要》

この条約は、前文、本文54箇条及び末文から成り、その概要は、次のとおりである。

1 児童の定義

児童とは、18歳未満のすべての者をいう。ただし、当該児童で、その者に適用される法律によりより早く成年に達したものを除く（第1条）。

2 締約国の義務

(1) 一般的義務

(イ) 締約国は、児童又はその父母若しくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的、種族的若しくは社会的出身、財産、心身障害、出生又は他の地位にかかわらず、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保する（第2条）。

(ロ) 児童に関するすべての措置をとるに当たり、児童の最善の利益が主として考慮される（第3条）

(ハ) 締約国は、この条約において認められる権利の実現のため、すべての適当な立法措置、行政措置その他の措置を構ずる（第4条）。

(ニ) 締約国は、父母、法定保護者等が児童の発達しつつある能力に適合する方法で適当な指示及び指導を与える責任、権利及び義務を尊重する（第5条）。

(2) 生命に対する権利

締約国は、生命に対する児童の固有の権利を認めるものとし、児童の生存及び発達を可能な最大限の範囲において確保する（第6条）。

(3) 登録、氏名、国籍等についての権利

(イ) 締約国は、児童が出生後直ちに登録され、氏名を有し及び国籍を取得する権利の実現を確保する（第7条）。

(ロ) 締約国は、児童が国籍、氏名及び家族関係を含むその身元関係事項を保持する権利を尊重し、その身元関係事項が不法に奪われる場合には、これを回復するため、適当な援助及び保護を与える（第8条）。

(4) 家族から分離されない権利

(イ) 締約国は、児童がその父母の意思に反してその父母から分離されないことを確保し、また、父母の一方又は双方から分離されている児童が父母との接触を維持する権利を尊重する（第9条）。

(ロ) 家族の再統合のための児童又はその父母による締約国への入国又は締約国からの出国の申請については、締約国が積極的、人道的かつ迅速な方法で取り扱う（第10条）。

(ハ) 締約国は、児童が不法に国外へ移送されることを防止し及び国外から帰還することができない事態を除去するための措置を構ずる（第11条）。

(5) 意見を表明する権利

締約国は、児童が自由に自己の意見を表明する権利を確保する。児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮される（第12条）。

(6) 表現の自由についての権利

児童は、表現の自由についての権利を有する（第13条）。

(7) 思想、良心及び宗教の自由についての権利

締約国は、思想、良心及び宗教の自由についての児童の権利を尊重する（第14条）。

(8) 結社及び集会の自由についての権利

締約国は、結社の自由及び平和的な集会の自由についての児童の権利をお認める（第15条）。

(9) 干渉又は攻撃に対する保護

いかなる児童も、その私生活、家族、住居若しくは通信に対して恣意的に若しくは不法に干渉され又は名誉及び信用を不法に攻撃されない（第16条）。

(10) 情報及び資料の利用

締約国は、大衆媒体（マス・メディア）の果たす重要な機能を認め、児童が多様な情報源からの情報及び資料を利用し得ることを確保する（第17条）。

(11) 家庭環境における児童の保護

(イ) 締約国は、児童の養育及び発達について父母が共同の責任を有するとの原則の認識を確保するために最善の努力を払う（第18条）。

(ロ) 締約国は、虐待、放置、搾取（性的虐待を含む。）等から児童を保護するためのすべての適切な措置をとる（第19条）。

(ハ) 家庭環境を奪われた児童は、国が与える特別の保護及び援助を受ける権利を有する（第20条）。

(ニ) 締約国は、児童の養子縁組に当たり、児童の最善の利益について最大の考慮が払われること、また、権限のある当局によってのみこれが認められることを確保する（第21条）。

(12) 難民の児童に対する保護及び援助

締約国は、難民の地位を求めている児童又は難民と認められている児童が適当な保護及び人道的な援助を受けることを確保するための適当な措置をとる（第22条）。

(13) 医療及び福祉の分野における児童の権利

(イ) 締約国は、精神的又は身体的な障害を有する児童が、その尊厳を確保し、自立を促進し及び社会への積極的な参加を容易にする条件の下で十分かつ相応な生活を享受すべきであることを認める（第23条）。

(ロ) 締約国は、到達可能な最高水準の健康を享受すること並びに病気の治療及び健康の回復のための便宜を与えられることについての児童の権利を認める（第24条）。

(ハ) 締約国は、養護、保護又は治療を目的として収容された児童に対する処遇等に関する定期的な審査が行われることについての児童の権利を認める（第25条）。

(ニ) 締約国は、すべての児童が社会保障からの給付を受ける権利を認めるものとし、このための必要な措置をとる（第26条）。

(ホ) 締約国は、相当な生活水準についての児童の権利を認める（第27条）。

(14) 教育及び文化の分野における児童の権利

(イ) 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基

礎として達成するための措置をとる。また、締約国は、学校の規律が児童の人間の尊厳に適合する方法で運用されることを確保するためのすべての適当な措置をとる（第28条）。

(ロ) 締約国は、児童の教育が、児童の人格、才能等を最大限度まで発達させること、人権及び基本的自由並びに国連憲章にうたう原則の尊重を育成すること、児童の父母、児童の文化的同一性、言語及び価値観、児童の居住国及び出身国の国民的価値観並びに自己の文明と異なる文明に対する尊重を育成すること等を指向すべきことに同意する（第29条）。

(ハ) 少数民族に属し又は原住民である児童は、自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰しかつ実践し又は自己の言語を使用する権利を否定されない（第30条）。

(ニ) 締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童が遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に参加する権利を認める（第31条）。

(15) 搾取等からの児童の保護

(イ) 締約国は、児童が経済的な搾取から保護され及び危険となり若しくは教育の妨げとなり又は健康若しくは発達に有害となるおそれのある労働への従事から保護される権利を認める（第32条）。

(ロ) 締約国は、麻薬及び向精神薬の不正な使用からの児童の保護等のためのすべての適当な措置をとる（第33条）。

(ハ) 締約国は、あらゆる形態の性的搾取及び性的虐待から児童を保護することを約束する（第34条）。

(ニ) 締約国は、児童の誘拐、売買又は取引を防止するためのすべての適当な措置をとる（第35条）。

(ホ) 締約国は、いずれかの面において児童の福祉を害する他のすべての形態の搾取から児童を保護する（第36条）。

(16) 自由を奪われた児童、刑法を犯したと申し立てられた児童等の取扱い及び武力紛争における児童の保護

(イ) 締約国は、いかなる児童も、拷問又は他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い若しくは刑罰を受けないこと、不法に又は恣意的にその自由を奪われないこと等を確保する。締約国は、また、自由を奪われた児童が人道的に、人間の固有の尊厳を尊重して、かつ、その年齢の者の必要を考慮した方法で取り扱われること、特に、成人とは分離されることがその最善の利益であると認められない限り成人とは分離されること等を確保する（第37条）。

(ロ) 締約国は、武力紛争の影響を受ける児童の保護及び養護を確保するためのすべての実行可能な措置をとる（第38条）。

(ハ) 締約国は、放置、搾取若しくは虐待、拷問若しくは他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い若しくは刑罰又は武力紛争による被害者である児童の回復及び社会復帰を促進するためのすべての適当な措置をとる（第39条）。

(ニ) 締約国は、刑法を犯したと申し立てられ、訴追され又は認定されたすべての児童が尊厳及び価値についての意識を促進させるような方法等で取り扱われる権利を認める（第40条）。

3 条約と国内法及び他の国際法との関係

この条約のいかなる規定も、締約国の法律及び締約国について効力を有する国際法に含まれる規定であって、児童の権利の実現に一層貢献するものに影響を及ぼすものではない（第41条）。

4 条約の広報義務

締約国は、この条約の原則及び規定を成人及び児童のいずれにも広く知らせることを約束する（第42条）。

5 委員会の設置等

(1) この条約において負う義務の履行の達成に関する締約国による進捗^{ちよく}の状況を審査するため、児童の権利に関する委員会（以下「委員会」という。）を設置する（第43条）。

(2) 締約国は、この条約において認められる権利の実現のためにとった措置等に関する報告を国連事務総長を通じて委員会に提出することを約束する（第44条）。

(3) 委員会は、専門機関及び国連児童基金その他の国連の機関からこの条約の実施についての報告を提出するよう要請することができる。また、委員会は、提案及び一般的な性格を有する勧告を行うことができる（第45条）。

6 最終条項

署名、批准、加入、効力発生、改正、保留等について規定している（第46条から第54条まで）。

資料3 「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画－要旨－

項 目	内 容 例
1. 基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の趣旨、背景 ・我が国における人権教育の意義 ・人権教育10年に対する基本的理念、目標、取組の留意点
2. あらゆる場を通じた人権教育の推進 (1) 学校教育における人権教育の推進 (2) 社会教育における人権教育の推進 (3) 企業その他一般社会における人権教育等の推進 (4) 特定の職業に従事する者に対する人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児児童生徒の人権尊重の意識を高める教育の推進、人権教育に関する指導内容・方法の充実、教員研修や情報提供による人権教育の支援、大学における人権に関する教育・啓発活動についての取組への配慮 ・ 社会教育施設等における人権に関する学習機会の充実、識字教育や障害者等の学習機会の充実、指導者養成、資料の作成、学習情報提供・学習相談体制の整備・充実 ・ 人権侵害の被害者救済に関する施策の調査研究、人権教育の手法の調査研究、プログラムの開発、国連人権関係文書の普及・広報、教材・資料等の作成による啓発活動、指導者育成、人権に関する情報の整備・充実、企業の公正な採用選考システムの確立の指導・啓発 ・ 検察職員、矯正施設・更生保護関係職員等、入国管理関係職員、教員・社会教育関係職員、医療関係者、福祉関係職員海上保安官、労働行政関係職員、消防職員、警察職員、自衛官、公務員、マスメディア関係者に対する人権教育の推進。
3. 重要課題への対応 (1) 女性 (2) 子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「男女共同参画2000年プラン」踏まえた取組の推進。 ・ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革、女性の人権についての教育・研修 ・ 啓発活動の推進 ・ 子どもの人権についての教育・研修・啓発活動の推進、児童の権利に関する条約の趣旨・内容の周知、いじめ問題等についての総合的な取組の推進、児童の商業的性的搾取の防止、子どもの人権専門委員制度の充実・強化

項 目	内 容 例
(3) 高齢者 (4) 障害者 (5) 同和問題 (6) アイヌの人々 (7) 外国人 (8) HIV感染者等 (9) 刑を終えて出所した人 (10) その他	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者の人権についての教育・研修・啓発活動の推進、相談体制の整備、高齢者の社会参加の促進、雇用・就業機会の確保 • 障害者の人権についての啓発・広報活動や教育の推進、障害者の社会参加と職業的自立の促進 • 地域改善対策協議会意見具申を尊重するとともに、「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について(平成8年7月26日閣議決定)」に基づき、人権教育 • 人権啓発事業を推進 • 「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」に基づき、施策を推進 • アイヌの人々に対する人権侵害の発生を防止するための啓発活動の充実・強化人権相談体制の充実 • 人権相談体制の充実、差別意識解消のための啓発活動の推進。 • HIV感染者、ハンセン病への理解を深めるための啓発活動の推進。 • 偏見・差別を除去し、社会復帰に資するための啓発活動を実施 • その他の課題についても、引き続き施策を推進
4. 国際協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 国連の取組に貢献 • 国連の人権関係基金に協力 • 開発途上国に対する人権教育関連の協力 • 国際人権シンポジウムの開催
5. 計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 計画の推進体制 • 人権擁護推進審議会における検討結果の反映 • 地方公共団体その他の公的機関、民間団体等の取組への期待と配慮 • 計画のフォローアップ・見直し

じ どう けん り じょう やく
児童の権利条約

(子どもの権利条約)



立

学校



「児童の権利条約（子どもの権利条約）」は、世界中の子どもが幸せにくらせるように、世界の国々が努力することを約束したきまりです。

- 1959年に「児童の権利宣言」が国連総会で採択されました。
また、その20周年にあたる1979年を国際児童年に指定しました。
- 1989年11月20日、「児童の権利条約」が国連総会で採択され、20カ国の締結により、翌年、9月2日に発効しました。
- 1994年（平成6年）4月22日に、日本もこの条約を批准し、同年5月22日から国内で発効しました。

◆◆◆学習用パンフレットについて◆◆◆

- 「児童の権利条約」は54条までありますが、その中からみなさんの生活と特に関係の深い8つの条項について、わかりやすく説明してあります。
- 「児童の権利条約」の内容をよく理解し、世界中の子どもが幸せで、健やかに成長できる社会を、みんなで作っていきましょう。
- この学習用パンフレットが皆さんの学習に役立つことを願っています。

せいめい

生命はかけがえのないものです。

おとなは、わたしたちの生命を守るとともに

わたしたちの健やかな成長を願っています。

わたしたちも自分の生命を大切にします。

【前文、第1条、第2条、第6条、第30条】



せ かい くにくに えいよう ふ そく びょうき
世界の国々では、栄養不足や病気、さらに
せんそう おお
戦争で多くの子どもの生命がうばわれています。

日本でも、いじめなどによって自らの命を
た
絶つ子どもたちがいます。一人一人の生命の
大切さをいま一度見直しましょう。

自分の^{かんが}考えや^{いけん}意見を
自由^{じゆう}に^い言うことができます。

【第12条】



教科^{きょうか}の学習で自分の考えを^{せっきょくてき}積極的に発表しましょう。

学級^{がっきゅう}活動^{かつどう}や児童会^{じどうかい}・生徒会^{せいとかい}活動^{かつどう}などでしっかり話

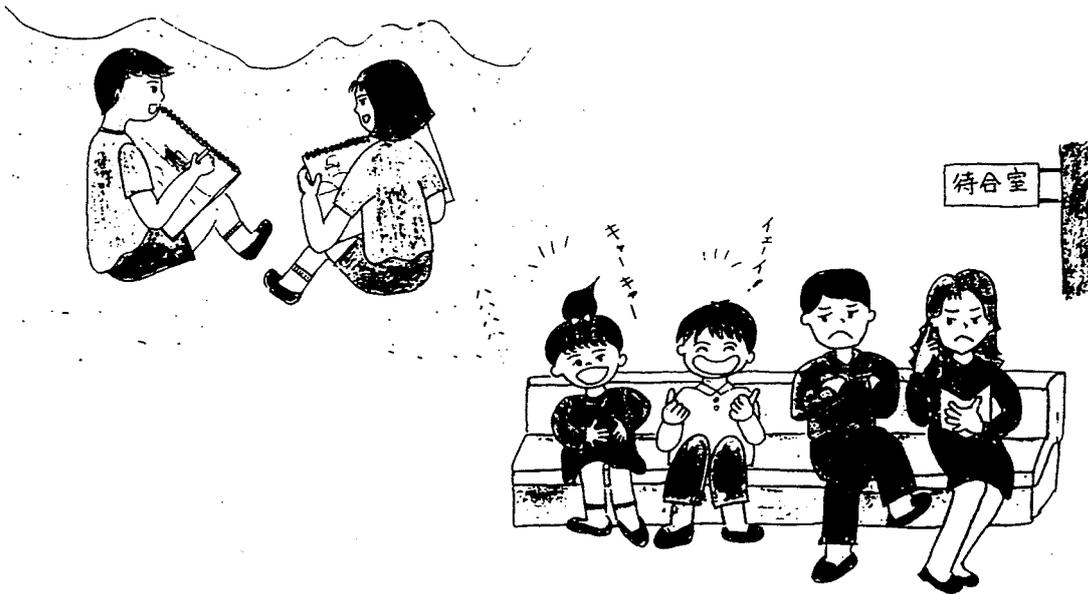
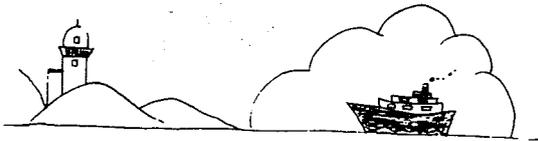
し合いができていますか。

家族^{かぞく}との話し合いの中でも、自分の意見をはっきりいましょう。

先生や友達、家族にあなたの意見は^{そんじょう}尊重されます。

自分の考えや気持ちを詩や作文、絵などの
いろいろな方法で表現できます。
同時に、他の人の権利や自由も尊重し、
傷つけたり、めいわくをかけたりしないよう
気をつけます。

【第13条、第14条】



「表現の自由」は尊重されなければなりません
が、他の人のめいわくになるようでは困
ります。

どんなところに気をつけたらよいでしょう。

わたしたちのプライバシー(秘密)は守られます。

【第16条】



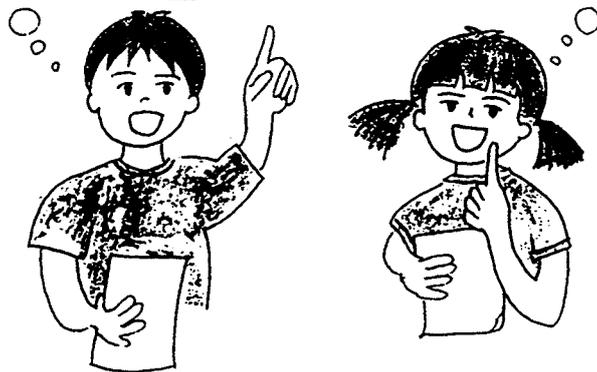
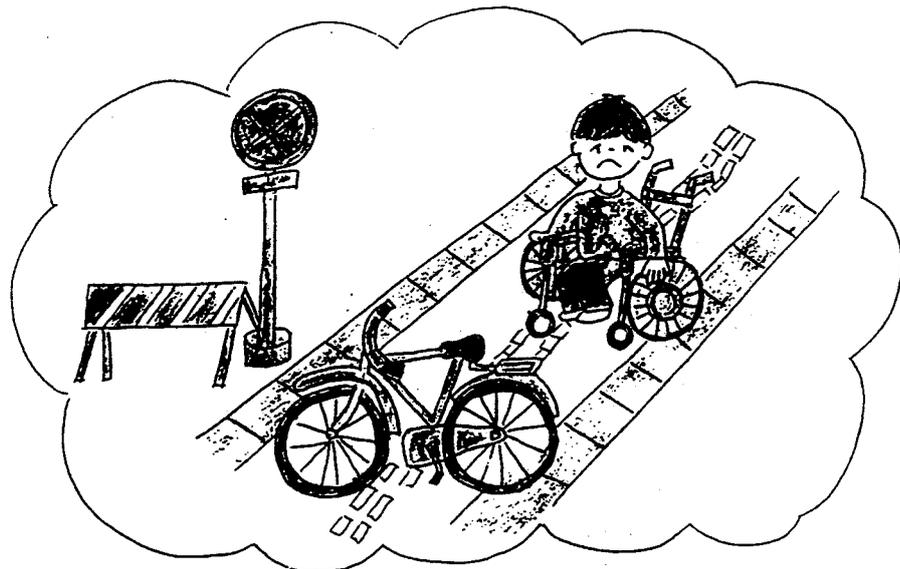
子どもにもおとなにも、ほかの人に知られ
たくないことがあります。

他人の持ち物などを勝手に見たり、さわっ
たりしたことはありませんか。

(相手のいやがることはやらない強い心を持
ちましょう)

心^{からだ}や身体^{しょうがい}に障害のある子どもが、
自分の力で楽しく生活できる環境^{かんきょう}を
みんなで作ります。

【第23条】

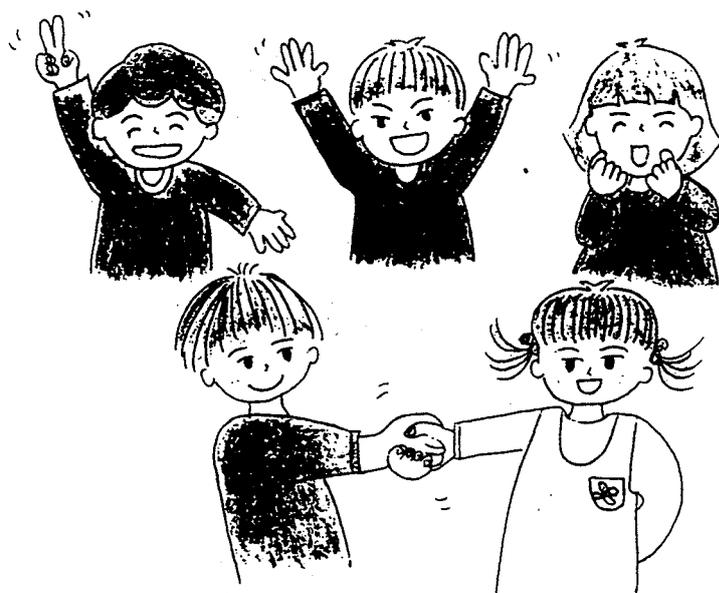


誘導^{ゆうどう}ブロックや駐^{ちゅうしゃじょう}車場の「」のマーク
の所へ、自^{じてんしゃ}転車などをとめていませんか。
障^{しょうがい}害のある人たちが安心してくらせるよう
に協^{きょうりょく}力しましょう。

わたしたちには、

みんな^{びょうどう}平等に^{がくしゅう}学習する^{けんり}権利があります。

【第28条】



いじめのない^{たの}楽しい学校にするためには
どうしたらよいでしょう。

自分の^す好きなこと、やりたいことを見つ
けて、自分から^{まな}学ぶようにしましょう。

自分の^{ゆめ}夢や^{きぼう}希望を^{たいせつ}大切に、その^{じつげん}実現に
^む向けてがんばりましょう。

心やからだを休めたり、
遊びやいろいろな活動に
自由に参加できます。

【第31条】



ゆとりのある生活を送ることは大切です。
私たちの沖縄県は、豊かな自然と香り高い
伝統文化に恵まれています。

学校週5日制で、学校の休みの日がふえま
した。この休みを生かしていろいろな校外活
動に参加してみませんか。

友達と一緒に参加したり、家族で参加する
のもいいですね。

児童発表：「チコタン」

仲泊小学校4年 指導(担任): 屋比久 めぐみ

私が小学校5年生の時、音楽で恩師：安田澄子先生に教わった曲、それがこの「チコタン」。楽譜もぼろぼろではありますが、心の中の曲として大切に思い、あたため続けてきました。幸運にも、このような機会に、我がクラスのかわいい21名の子供たちと共に、再び歌えることが喜びであります。本校の人権教育研究のテーマと、学級の実態、そして歌詞(作詞・作曲は今のところ分からない)とを考え合わせて書きおろしたものが下記の児童発表のシナリオです。

～合唱隊を舞台の左右に分け、中央部分にプロジェクターを設置する。歌詞と合わせながら、子供たち一人一人のコメント付き写真や学校生活での写真、カットなどをそれに映し出す。合唱隊は各場面毎に移動させることでより一人一人を引き立たせたい。～～～

{第1場面}

～～舞台左に移動黒板を設置。子供たちの手書きのアンケート表を貼り、順位毎に紙をめくってゆく。～～

司会者① ぼくたち・私たち4年生クラスで、おもしろいアンケートを取ってみたよ。どんなタイプの子が人気があるんだろうって。さあー、いよいよ結果発表です。

司会者② 4位(アンケート表を一枚めくる)

友③ 働き者の「山城美奈さん」の様な人。

友④ どんな大変な仕事やお手伝いでも、嫌がらず何時だって自分から進んでやっちゃうし、きれいに仕上げてします頑張り屋さん。

～👏👏～ 全員で拍手 ～👏👏

司会者⑤ 3位。(同上)

司会者⑥ 勇気のある人。

友⑦ 普段は恥ずかしがり屋の清貴君。でもこないだ低学年の子がケンカしているのを見て止めに入ったんだよ。少し蹴られて涙ぐんでいたけれど、それでも何とか仲直りさせようとしていたのが、カッコよかったなあー。

～👏👏～ 全員で拍手 ～👏👏

司会者⑧ 2位(同上)

友⑨ なんって、かわいい4年生たち。(めぐみ先生より)

友⑩ ☆朗らかで明るい子。👍👍👍👍

友⑪ ☆素直で無邪気なハンサムボーイ。👍👍👍👍

友⑫ ☆しっかり者で頼りになる子。👍👍👍👍

友⑬ そう言ってめぐみ先生は「4年生はみんなかわいい宝物」とつぶやいています。

～👏👏～ 全員で拍手 ～👏👏

人気タイプ ベスト4 		
①	やさしい 思いやりのある子	チコタン
<ul style="list-style-type: none"> ◦ほがらかで明るい子 真理くん・としゆきくん あやなさん・ももこさん ◦素直でむじゃきなハンサムボーイ ひろとくん・和ひろくん 陽一くん・一貴くん ◦しっかりものでたよりになる子 あきふみくん・直幸くん 美和子さん・ゆりえさん みきさん 		
勇気のある人 清貴くん・よしきくん よしふみくん		
働きもの 美菜さん・りんさん しおりさん・ゆうなさん 真彦くん		

友⑫ | でもなんたって、やっぱり1位は…

⑬ (全員で)一位!男の子・女の子に関係なく、だれにでも優しい、思いやりのある子。
そう、チコタンの様な女の子。

♪ 1曲目: なんでかな?

なんでかな? なんでかな?

なんでチコタン好きなんかな? なんでこないに好きなんかな? チコタン……

あめ玉みたいな目やからかな? マシュマロみたいな鼻やからかな? クラスで一番チビやからかな?

クラスで一番げらやからかな? なんでこないに好きなんかな?

なんぎやなあ なんぎやなあ チコタン……

どないしょう どないしょう チコタン チコタンタン チコタンタン チコトコ……

ちこタンタン…… ぼくはあたなを ぼくはあなたを たべてもたろか!

{第2場面}

~~中央部分に僕①~⑤の役目が9人立ち下記のセリフを言う。~~~~~

僕① | よし、今日こそ、ちえこさんに告白するぞ!でも、何て言ったらいいんだろう?断られたりしないかな?嫌われたりしないかな?いやいや、見た目、外見何かで人のことを決めつけるチコタンじゃないはずだ!ここは思い切って……勇気を振り絞って……自分の考えを言おう。

確か、4年生の学級目標にもこんな事が書いてあったぞ。

『考えて話を聞き、自分の意見を言おう』よし! それだ!

僕② | ぼくは、チコタンのためなら、何でもします。

僕③ | 靴下だって毎日はきます。

僕④ | 宿題だってさぼりません。

僕⑤ | きっと きっと 良い子になります。だから… だから… ぼくと… ぼくと…。

♪ 2曲目: プロポーズ

チチ……チエコさん

ぼぼ……ぼくぼくの およおよ……お嫁さんに なな…なってください

もしきみが お嫁さんになってくれたら ベベベ勉強いたします 良い子になります 掃除もさぼりません
鼻くぞ飛ばしません 女の子も泣かしません ぜぜぜ絶対誓います!

チチ……チエコさん

そそ……そやさかい ぼぼ……ぼくのお嫁さんに なな…なってください!

♪ 3曲目: ほっといてんか

ほっといてんか! ほっといてんか!

おやつなんかいらん ケーキなんかいらん あほたれ! あほたれ!

母ちゃんのおほたれ! なんでぼく一人だけ生んだんや ぼくが魚屋つがんならんに
そやから ぼくは 失恋したのに……
ほっといてんか! ほっといてんか!
ご飯なんかいらん テレビなんか見とない あほたれ! あほたれ!
父ちゃんのおほたれ! なんで魚屋なんかしたんや チコタン魚はきらいやのに
そやから ぼくは失恋したのに……
ほっといてんか! ほっといてんか! 一人ぼっちでほっといてんか!

{第3場面}

～落ち込んでいる僕、その隣に友達を並べ、後から母親・父親を登場させる。～～～～

- 友① そんなに落ち込むなよ! お前らしくもないなあ。ドンマイ! ドンマイ!
友② 自分に都合が悪いからって、親とか他人の責任にするのは良くないと思うわ!
友③ そんなに困っているなら、思い切って、父ちゃんや母ちゃんに相談してみたら? 人生の大先輩なんだし、一番ぼくたちのこと思ってくれているんだから…いい考えがもらえるかもしれないよ。
母⑤ チコタンの立場になって考えるのよ。どうすれば喜ぶんだろって。悪い方へ 悪い方へ考えるんじゃなくて、前向きになることね。人間、気の持ちよう、考え方一つで人生変わるものよ。
父⑥ チコタンは魚が苦手なのか…。良質のタンパク質がいっぱいで健康にはとてもいいんだがなあ…。エビ・カニなんかは、グラタンにするとうまいぞー。
この店で売っている、恩納村の海産物のおいしさをチコタンに教えてあげたいねえー。
僕⑦ あっ、そうか!!
⑧ (全員で) あっ、そうか!!

♪ 4曲目: こんやく

ええこと ええこと 思いついた
チコタン チコタン エビ好きゆうた チコタン チコタン カニ好きゆうた
チコタン チコタン タコ好きゆうた
そんなら そんなら チコタン好きな エビ・カニ・タコだけ売ったらええねん
ほんまにええこと 思いついた ヤッホー ヤッホー ヤッホー!

♪ 5曲目: だれや!?

二人で指きりしたのに…大人になったら結婚しようよ 二人で指きりしたのに……

(演技時間関係のため一部カット)

おいしいエビ食べさせたる思ってたのに
おいしいカニ(演技時間関係のため一部カット)・タコ食べさせたる思ってたのに
そやから そやから 一生懸命勉強したのに 良い子になったのに
そやのに… そやのに…

.....
チコタン死んだ ダンプにひかれて チコタン死んだ
横断歩道で 黄色い旗にぎって チコタン死んだ
.....

チコタン笑てる 花の中から チコタン笑てる 写真の中から
チコタン笑てる (演技時間関係のため一部カット) つらいのこらえて 悲しいのこらえて
チコタン笑てる……

(演技時間関係のため一部カット)

だれや!?

チコタン殺したのだれや!?

ぼくのお嫁さんうばったのだれや!?(元歌詞の「チコタン殺したのだれや」を本テーマに合わせるため
歌詞を変えた部分)

ぼくの宝もんうばったのだれや!?(元歌詞の「チコタン殺したのだれや」、同上の理由で変えた部分)

だれや!? だれや!? だれや!? だれや!? だれや!?

チコターン!!…… (元歌詞は「アホッ!!」、同上の理由で変えた部分)

